

業 務 概 況

平成 2 9 年度版



国 土 交 通 省
九州運輸局 鹿児島運輸支局

目 次

I 鹿児島県の概要

1. 地勢等	1
(1) 鹿児島県市町村行政区画図	1
(2) 県内主要経済指標	2
(3) 鹿児島県市郡別人口の推移	3
2. 交通インフラの概況	4
(1) 鉄道の概況	4
(2) 道路の概況	5
(3) 港湾の概要	5
(4) 空港の概要	7
3. 観光の概況	9

II 旅客輸送

1. バス事業の概況	10
(1) 一般乗合旅客自動車運送事業	10
(2) 一般貸切旅客自動車運送事業	16
(3) 補助金の概要	17
2. タクシー事業の概況	18
(1) 事業の概況	18
(2) 福祉輸送事業等の概況	21
3. 旅客船事業の概況	22
(1) 一般旅客定期航路事業	22
(2) 旅客不定期航路事業	23
(3) 人の運送をする届出事業	23
・管内主要離島航路一覧表	24

III 貨物輸送等

1. トラック事業の概況	25
2. 内航海運業の概況	27
3. 船舶法第3条に基づく特許の概況	28
4. 港湾運送事業の概況	29
5. 倉庫業の概況	30

IV 公共交通の確保維持改善支援

1. 地域公共交通確保維持改善事業	31
2. 地域公共交通調査事業	32
3. 地域公共交通バリア解消促進等事業	32

V 安全及び公害防止対策等

1. 陸上輸送の安全対策	33
(1) 運送事業者に対する監査	33
(2) 自動車の安全及び公害防止の対策	34
(3) 自動車検査業務の概況	38

2. 海上輸送の安全対策	42
(1) 外国船舶に対する監督	42
(2) 国内船舶・事業者に対する監督	43

VI 自動車関連

1. 自動車登録の概況	45
2. 自動車整備業の概況	48
3. レンタカー	50

VII 海事産業関連

1. 船舶関連産業	51
(1) 船舶登録の概況	51
(2) 造船業・舶用工業の概況	51
(3) モーターボート競走の概況	51
2. 船員関係	52
(1) 船員法の適用状況	52
(2) 船員関係事務取扱状況	53
(3) 水先業務の現況	54
3. 船員職業安定業務の現況	55
(1) 船員求人・求職状況	55
(2) 船員失業保険金支給状況	55
4. 海事思想普及の取り組み（海事人材育成事業）	56

VIII 鹿児島運輸支局の概況

1. 名称及び所在地	57
2. 鹿児島運輸支局組織図	58
3. 管轄区域	59
4. 主な所掌事務	59
5. 沿革	61

IX 付表

管内関係団体一覧表	63
-----------	----

I 鹿児島県の概要

1. 地勢等

鹿児島県は、九州南端に位置し、九州本土に属する薩摩、大隅の二大半島及び長島、甬島、草垣群島、宇治群島並びに南西に延びる種子島、屋久島、トカラ列島、奄美群島の島々からなり、北は出水郡獅子島から南は大島郡与論島までの南北約600kmにわたる広大な県土を有し、世界自然遺産に登録されている屋久島をはじめ特色ある島々が数多くある。

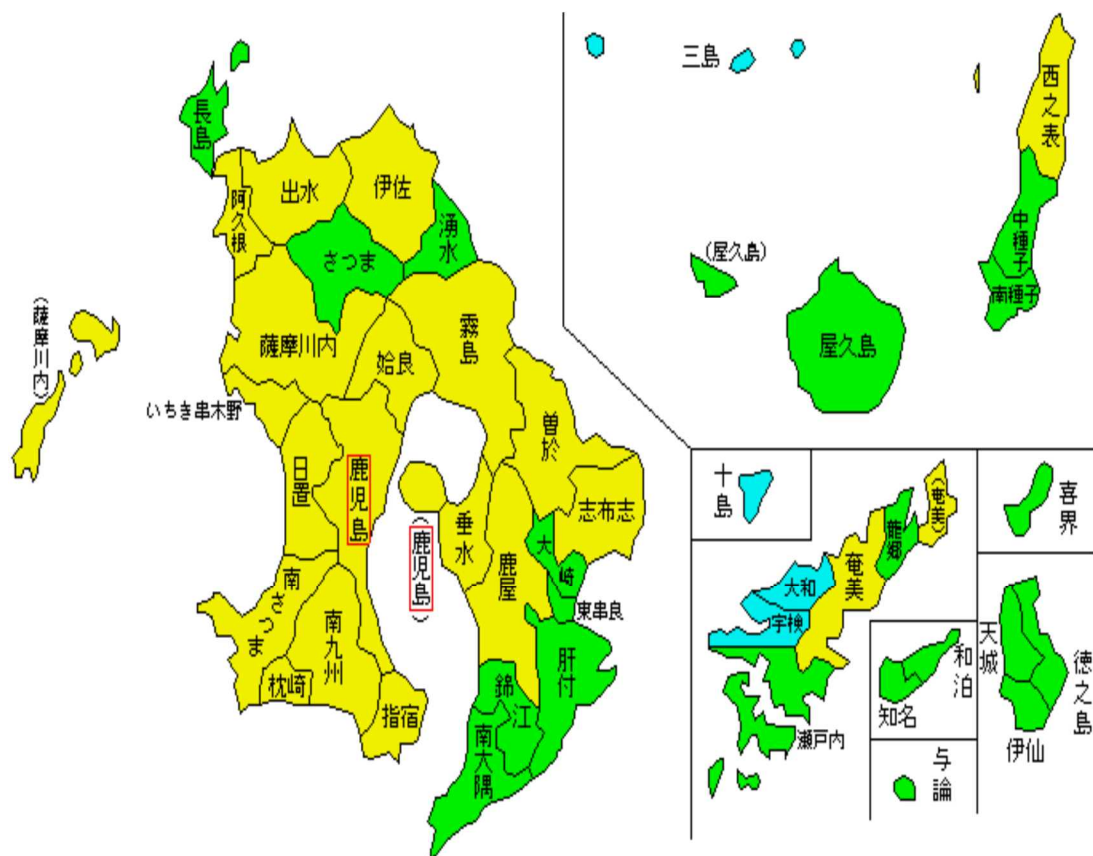
総面積約9,187km²、約2,643kmの長い海岸線を持ち、人口は約165万人（平成27年国勢調査）、28の有人離島に5市13町4村に約17万人が生活している。

また、鹿児島市都市圏への人口の一極集中が進む一方で、離島を中心に過疎化が深刻化してきている。

人口については、昭和30年に204万人を超えたが、その後減少を続け、昭和47年には170万人まで落ち込んだ。その後、上昇に転じ、昭和60年には182万人まで回復したが、翌年から再び減少に転じ、以降漸減傾向にある。

産業構造は、県内総生産に占める第3次産業のウエイトが高く、平成26年度には産業全体の約78%を占めている。一方、第1次産業のウエイトは低下の傾向にあるものの、畜産業は全国屈指の生産高である。

(1) 鹿児島県市町村行政区画図



(2) 県内主要経済指標

項目	単位	全 国	鹿児島県	順位	備 考
自然環境					
総面積	k m ²	377,972	9,187	10	平成 28 年 10 月 1 日
離島面積	k m ²	7,526	2,485	1	2014 離島統計年報
離島数	島	307	28	4	〃
人口・世帯					
総人口	千人	127,095	1,648	24	平成 27 年国勢調査
世帯員数	人	2.33	2.20	45	〃
人口密度	人/ k m ²	340.8	179.4	36	〃
年少人口割合	%	12.6	13.5	7	〃
生産年齢人口割合	%	60.7	57.0	38	〃
高齢人口割合	%	26.6	29.4	19	〃
経済基盤					
県内総生産	10 億円	489,623	5,330	—	平成 26 年度
(構成比) 第 1 次産業	%	1.2	3.7	—	国 26 暦年、県 26 年度
(構成比) 第 2 次産業	%	24.9	18.2	—	〃
(構成比) 第 3 次産業	%	74.0	78.0	—	
農業					
農家戸数	戸	2,153,045	63,943	9	平成 27 年 2 月 1 日
農業産出額	億円	87,979	4,435	3	平成 27 年 (暦年)
肉用牛飼養頭数	千頭	2,479	319	2	平成 28 年 2 月 1 日
豚飼育頭数	千頭	9,313	1,263	1	〃
ブロイラー飼養羽数	千羽	134,395	26,838	2	〃
林業					
林業産出額	億円	4,515	105	11	森林・林業統計要覧 2016
漁業					
漁業経営体総数	体	94,507	3,807	6	平成 25 年 11 月 1 日
漁船総隻数	隻	250,817	9,540	7	平成 27 年 12 月 31 日
海面漁業・養殖業生産額	億円	14,108	799	4	平成 26 年 (暦年)
商工業					
小売業年間販売額	億円	1,221,767	14,066	25	平成 25 年 (暦年)
卸売業年間販売額	億円	3,565,516	22,500	24	〃
製造品出荷額等	億円	3,051,400	19,128	35	平成 26 年 (暦年)

※従業員 4 人以上
(県統計資料より抜粋)

(3) 鹿児島県市郡別人口の推移

年 市町村	25年	26年	27年	28年	29年	指数 (25年=100)
鹿児島市	604,120	602,111	599,814	599,136	597,932	99.0
薩摩川内市	97,581	96,704	96,076	95,496	94,622	97.0
鹿屋市	104,201	103,950	103,608	103,185	103,036	98.9
枕崎市	22,741	22,406	22,046	21,619	21,212	93.3
いちき串木野市	30,186	29,756	29,282	28,863	28,361	94.0
阿久根市	21,916	21,558	21,198	20,826	20,341	92.8
奄美市	44,308	43,809	43,156	42,690	42,235	95.3
出水市	54,730	54,247	53,758	53,484	52,978	96.8
伊佐市	27,960	27,448	26,810	26,343	25,813	92.3
指宿市	43,099	42,438	41,831	41,223	40,573	94.1
南さつま市	36,826	36,179	35,439	34,960	34,370	93.3
霧島市	127,087	126,512	125,857	125,447	125,338	98.6
西之表市	16,444	16,196	15,967	15,657	15,472	94.1
垂水市	16,240	15,889	15,520	15,151	14,735	90.7
日置市	49,929	49,595	49,249	48,933	48,423	97.0
曾於市	37,678	37,092	36,557	35,855	35,171	93.3
志布志市	32,206	31,875	31,479	31,148	30,696	95.3
南九州市	37,425	36,870	36,352	35,712	35,029	93.6
姶良市	74,940	75,133	75,173	75,629	75,888	101.3
鹿児島郡	1,073	1,124	1,163	1,183	1,171	109.1
薩摩郡	23,125	22,815	22,400	21,889	21,425	92.6
出水郡	10,665	10,546	10,431	10,280	10,114	94.8
姶良郡	10,859	10,611	10,327	10,088	9,928	91.4
曾於郡	13,726	13,434	13,241	13,010	12,818	93.4
肝属郡	39,230	38,378	37,659	36,991	36,122	92.1
熊毛郡	27,542	27,138	26,793	26,320	25,995	94.4
大島郡	69,210	68,050	66,991	65,955	65,003	93.9
県計	1,674,781	1,661,725	1,647,499	1,637,272	1,625,434	97.1

(注) ・各年10月1日現在の推計人口(県統計資料)

・県計は、県内の移動者数を算入していないので市町村人口合計とは一致しない。

2. 交通インフラの概況

(1) 鉄道の概況

鹿児島県内の鉄道には、JR九州以外に「川内～新八代間（116.9km）」に並行在来線として第三セクターの肥薩おれんじ鉄道が運行されている。平成25年3月からは、観光列車「おれんじ食堂」が、平成25年8月からは、貸切列車「おれんじカフェ」が運行されている。



東シナ海の絶景の中を走る「おれんじ食堂」

JR九州は、平成23年3月12日に九州新幹線が全線開業し、新大阪～鹿児島中央間が最速3時間45分で直通運転されている。その他の在来線は、鹿児島本線、日豊本線、指宿枕崎線、肥薩線、吉都線、日南線が営業しており、指宿枕崎線には、観光特急「指宿のたまて箱」が毎日3往復運行している。



疾走する指宿のたまて箱「指たま」



疾走する九州新幹線N700系「さくら」

軌道事業としては、鹿児島市交通局が1系統「鹿児島駅～谷山駅間」と2系統「鹿児島駅～郡元」を運行している。鹿児島市が平成18年から実施している市電軌道敷緑化事業が平成24年度事業で、道路との併用軌道区間全線の8.9km、35,000㎡の緑の絨毯が完成した。この事業は、第28回緑の都市賞やアジア都市景観賞など、数々の賞を受賞している。

また、現在鹿児島市は、鹿児島港本港区への路線延伸に向けて「鹿児島市路面電車観光路線導入連絡会議」を設置し検討を行っている。



市電軌道緑化事業

(2) 道路の概況

(平成28年4月1日現在)

区 分	本 県				全 国	
	路 線 数	実延長(Km)	改良率(%)	舗装率(%)	改良率(%)	舗装率(%)
一般国道	19	1,310	96.5	95.1	92.6	92.9
県道	277	3,533	73.7	66.0	70.2	65.0
国・県道計	296	4,843	79.9	73.9	76.9	73.4
市町村道計	37,632	22,336	67.9	11.1	58.8	19.4
国・県・市町村道計	37,960	27,178	70.0	22.3	61.6	27.7

資料：国土交通省「道路統計年報」

(注) 高速自動車道は除く。舗装率には、簡易舗装を除く。

(3) 港湾の概要

港湾法で定める重要港湾として、鹿児島港、志布志港、川内港、西之表港、名瀬港が指定されている。2010年8月、国土交通省では、103ある重要港湾のうち、今後も国が直轄で新規事業を進める重点港湾として43港に絞り込み、鹿児島県では、鹿児島港のみが選定された。各重要港湾の概要は以下のとおり。

① 鹿児島港

錦江湾のほぼ中央部薩摩半島側に位置し、本港区、新港区、鴨池港区、中央港区、谷山一区、谷山二区、浜平川港区の7区で構成される。

【本港区】

- ・ウォーターフロント開発が進み、桜島や離島の三島・十島・種子島・屋久島・奄美大島向けのフェリー、並びに、種子島・屋久島向けのジェットフォイルが運航している。（最大水深 -9.0m）

【新港区】

- ・奄美・沖縄向けのフェリーと種子島向けのRORO船が運航している。奄美沖縄航路の拠点機能及び防災機能の強化を目的に、国と県による本格的な施設改修工事が行われ、2017年度までに耐震強化岸壁、旅客ターミナル、ボーディングブリッジが整備された。（最大水深 -9.0m）

【鴨池港区】

- ・旧鹿児島空港跡地に整備され、大隅半島へのフェリーが運航している。近隣には鹿児島県庁のほか、与次郎ヶ浜長水路や海づり公園などがある。（最大水深 -4.5m）

【中央港区】

- ・2007年9月「マリンポートかごしま」が一部供用開始され、以降、多くの外航クルーズ客船が寄港している。2017年には「マジェスティック・プリンセス（英国国籍 143,000トン）」2回、「サファイア・プリンセス（英国国籍 115,875トン）」8回を含め、全105隻の外航クルーズ客船が寄港した。

鹿児島県は客船の大型化や複数隻同時入港に対応するため、新たに220,000級クルーズ客船が着岸できる岸壁の整備を目指し、国の直轄事業化を要望していたところ、2018年度の新規事業に選択され2021年度完成予定となっている。これに先立ち、C I Q業務の時間短縮や乗船客の利便性向上を目的とした「かごしまクルーズターミナル」の整備が進み、平成30年4月から開業する。

また鹿児島県はロイヤル・カリビアン・クルーズと連携し、「『官民連携による国際クルーズ拠点』を形成する港湾」にも応募しており、2017年に選定されていた佐世保港、八代港などの6港に続き2018年2月、選定された。（最大水深 -9.0m）

【谷山一区】

- ・飼料、セメント等を取り扱う施設があり、内航・外航の多くの貨物船が寄港し、奄美・博多・沖縄・台湾向けのRORO船が運航している。隣接地には、南九州を配送圏とする飼料配分基地のほか、トラックターミナルも隣接している。（最大水深 -14.0m）

【谷山二区】

- ・鹿児島港最大の臨海工業用地であり、大型貨物船とタンカーが寄港するほか、種子島・屋久島向けのフェリーと博多・大阪・那覇向けのRORO船が運航している。（最大水深 -13.0m）

【浜平川港区】

- ・ヨット・プレジャーボート・漁船等の基地として利用されており、2010年8月には「かごしま・ひらかわ海の駅」がオープンした。（最大水深 -2.0m）

【鹿児島港への入港隻数等】

	入港隻数	総トン数 (千トン)	取扱貨物量 (千トン)		
			外貿	内貿	合計
2011年	56,136	61,597	1,448	38,350	39,798
2012年	52,996	62,617	1,521	37,880	39,400
2013年	52,566	61,853	1,213	38,614	39,827
2014年	48,669	66,505	1,566	33,137	34,703
2015年	48,348	69,941	1,137	32,869	34,006

（資料：国土交通省「港湾統計（年報）」）

② 志布志港

鹿児島県東部の志布志湾に位置する重要港湾であり、本港地区・外港地区・若浜地区・新若浜地区で形成されている。本港地区は主に漁船や官公庁船、外港地区は東京～沖縄間のRORO船など、若浜地区は大阪向けの長距離フェリーや穀物運搬船、新若浜地区は外港コンテナ船が利用している。

1998年には、同港が国際物流拠点として発展することを目的として「志布志港ポートセールス推進協議会（会長：鹿児島県知事）」が組織され、荷主企業への働きかけなど、様々な利用促進事業が実施されていることもあり、中国・台湾・韓国等との間に国際定期航路（4航路週13便）が運航している。

2009年3月には新若浜地区に最大水深 -14.0mの係留施設を含む多目的国際コンテナターミナルが完成し、5万トン級のコンテナ船の接岸が可能となり、2011年以降は例年90,000TEU前後の外貿コンテナを取り扱っている。

また2011年5月には、ばら積み貨物の安定的かつ安価な輸入を実現し、我が国産業の国際競争力の強化や雇用と所得の維持・創出を図ることを目的とした「国際バルク戦略港湾」に九州で唯一選定され、2017年度に事業化が決定、2018年1月に「志布志港ふ頭再編改良事業」として着工している。事業期間は2021年度までとなっており、水深 -14.0m、延長320mの岸壁をはじめ、荷さばき機械・荷さばきスペースが整備される予定。

【志布志港への入港隻数等】

	入港隻数	総トン数 (千トン)	取扱貨物量 (千トン)		
			外貿	内貿	合計
2011年	2,253	11,776	3,237	6,362	9,599
2012年	2,653	12,320	3,380	6,552	9,932
2013年	2,880	12,842	3,670	6,826	10,496
2014年	2,968	13,439	3,770	7,919	11,689
2015年	3,080	15,423	3,421	6,707	10,128

（資料：国土交通省「港湾統計（年報）」）

③ 川内港

内航船は主にチップ・砂利関係の貨物船、外航船は釜山との定期航路に就航するコンテナ船が利用している。主な輸入貨物は、製紙原料の木材チップ等の林産品、輸出貨物は紙・パルプなどの軽工業品となっている。外航定期コンテナ航路が2航路週3便運航しているほか、2014年4月からは甑島と本土を結ぶ高速旅客船が毎日2便運航している。（最大水深 -12.0m）

【川内港への入港隻数等】

	入港隻数 (隻)	総トン数 (千トン)	取扱貨物量 (千トン)		
			外貿	内貿	合計
2011 年	3,002	1,757	808	1,058	1,866
2012 年	3,307	2,379	982	1,551	2,534
2013 年	2,717	2,332	809	1,431	2,240
2014 年	2,742	2,167	914	851	1,765
2015 年	3,990	1,871	800	552	1,352

(資料：国土交通省「港湾統計（年報）」)

④ 西之表港

種子島における旅客・貨物の輸送拠点として利用されており、主に鹿児島向けのフェリー・RORO船・ジェットフォイルなどが運航している。(最大水深 -9.0m)

【西之表港への入港隻数等】

	入港隻数 (隻)	総トン数 (千トン)	取扱貨物量 (千トン)		
			外貿	内貿	合計
2011 年	6,497	4,705	1	1,240	1,241
2012 年	5,587	3,756	1	1,243	1,243
2013 年	4,898	3,500	1	1,260	1,261
2014 年	4,750	3,269	0	1,309	1,309
2015 年	4,932	3,706	0	1,313	1,313

(資料：国土交通省「港湾統計（年報）」)

⑤ 名瀬港

奄美大島における旅客・貨物の輸送拠点として、鹿児島・阪神・沖縄向けのフェリーや東京向けのRORO船などが運航している。(最大水深 -9.0m)

【名瀬港への入港隻数等】

	入港隻数 (隻)	総トン数 (千トン)	取扱貨物量 (千トン)		
			外貿	内貿	合計
2011 年	2,506	8,264	0	913	913
2012 年	2,421	8,444	0	827	827
2013 年	3,028	12,074	0	800	800
2014 年	2,958	12,780	1	762	763
2015 年	2,762	12,225	3	813	816

(資料：国土交通省「港湾統計（年報）」)

(4) 空港の概要

鹿児島空港は、鹿児島市の北東約28kmに位置し、東に霧島連峰、南に鹿児島市のシンボル桜島が眺望できる十三塚原の台地に、霧島市溝辺町及び隼人町にまたがって設置されている。

空港用地及びその周辺は火山灰質の黒ボク、シラス等の特殊土壌であり、多くはお茶の畑地となっている。

現空港は、鹿児島市内にあった旧空港（鴨池空港）から昭和47年4月に現在の場所に移転して、滑走路長2,500mで開港、昭和55年10月に延伸され3,000mの滑走路で運用されている。

現在、国内線は、県内離島・国内各地を、国際線は、ソウル、上海、台北、香港に運航しており、平成28年には年間約544万人の乗降客があった。

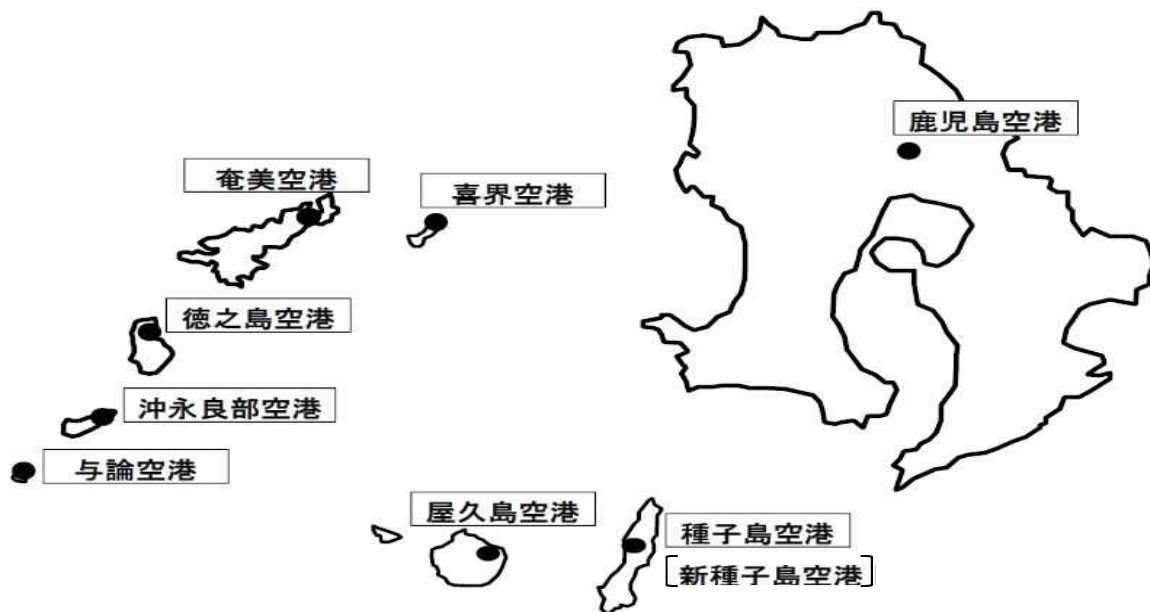
① 鹿児島空港

所在地 鹿児島県霧島市溝辺町(十三塚原) 標 高 271.6m 滑走路 3,000m×45m 昭和47年4月1日より供用開始	総面積 187.7万㎡ 誘導路 2,835m(幅23m、28.5m、34m) エプロン 256,068㎡ 運用時間 7:00～22:00 利用客数(平成28年度) 5,444千人
---	---

② 県内他空港

名 称	設置管理者	滑走路(m)	供用開始日	運用時間	利用客(千人)
種子島	鹿児島県	2,000×45	H18.3.16	8:30～18:30	77
屋久島	〃	1,500×45	S38.7.23 (S51.12.20延長)	〃	171
喜界	〃	1,200×30	S43.5.1	8:30～18:30(4/1～9/30) 8:30～17:30(10/1～3/31)	82
徳之島	〃	2,000×45	S37.2.23 (S55.6.1延長)	8:30～18:30	170
沖永良部	〃	1,350×45	S44.5.1 (H17.5.1延長)	8:30～18:30(4/1～9/30) 8:30～17:30(10/1～3/31)	99
与論	〃	1,200×30	S51.5.1	〃	86
奄美	〃	2,000×45	S63.7.10	8:00～19:30	704

資料：「大阪航空局：管内空港の現況」「大阪航空局：管内空港の利用状況概況集計表」
利用客数は平成28年度



3. 観光の概況

(1) 宿泊者数

平成28年に鹿児島県を訪れた県外延べ宿泊者数は、5,127千人で、前年比6.7%の減となった。

また、発地別県外延べ宿泊者数をみると関東を除いて前年より減少しているが、外国人延べ宿泊者数は前年を上回り前年比9.8%増となった。

(単位：千人)

	延べ宿泊者数		発地別県外延べ宿泊者数				外国人延べ 宿泊者数
	県外	県内	関東	中国	四国	九州	
平成 26 年	5,280	2,156	572	116	34	765	178
平成 27 年	5,492	2,345	540	101	28	686	244
平成 28 年	5,127	1,970	552	82	23	683	268
前年比（増減率）	-6.6%	-16.0%	2.2%	-18.8%	-17.9%	-0.4%	9.8%

注1) 発地別県外延べ宿泊者数は、県内主要宿泊施設が調査対象。

(資料：鹿児島県観光統計)

注2) 九州は鹿児島県を除く6県の合計。

(2) 地区別宿泊者数

延べ宿泊者数は、鹿児島地区、北薩地区、大隅地区、種子島地区、奄美地区、その他地区で前年を上回った。

地区別構成比では、鹿児島地区が38.0%で最も高く、次いで霧島地区14.9%、奄美地区9.8%の順となっている。

(単位：千人)

	鹿児島	指宿	霧島	北薩	大隅
平成 26 年	2,850 (37.4%)	773 (10.6%)	1,190 (16.3%)	651 (8.9%)	442 (6.0%)
平成 27 年	3,032 (38.0%)	735 (9.2%)	1,188 (14.9%)	684 (8.6%)	493 (6.2%)
平成 28 年	2,901 (40.3%)	654 (9.1%)	1,044 (14.5%)	627 (8.7%)	396 (5.5%)
前年比（増減率）	-4.3%	-11.0%	-12.1%	-8.3%	19.7%

	種子島	屋久島	奄美	その他	計
平成 26 年	186 (2.3%)	424 (5.8%)	659 (8.6%)	360 (4.1%)	7,534 (100.0%)
平成 27 年	210 (2.6%)	404 (5.1%)	779 (9.8%)	448 (5.6%)	7,973 (100.0%)
平成 28 年	201 (2.8%)	362 (5.0%)	687 (9.5%)	330 (4.6%)	7,202 (100.0%)
前年比（増減率）	-4.3%	-10.4%	-11.8%	-26.3%	-9.7%

注1) () 書きは構成比率。

(資料：鹿児島県観光統計)

Ⅱ 旅客輸送

1. バス事業の概況

(1) 一般乗合旅客自動車運送事業

① 一般乗合旅客自動車運送事業の現況

鹿児島県内の乗合バス事業者数と保有車両数（4条許可基準充足、従来からの路線バスのみ）は、平成29年3月末日現在で12事業者、1,270両である。このうち鹿児島県本土は5事業者1,148両、離島については7事業者122両となっている。

また、県全体の乗合事業者の保有車両数1,270両のうち鹿児島市にある4社の保有車両数合計は1,042両で全体の約82%を占めており、広域に事業を展開する大規模事業者と離島地域の輸送を担う中小規模事業者に二分化している。これは離島が多い地理的要因によるものであるが、事業者数の多さとともに鹿児島県のバス事業の特徴となっている。

乗合バス事業の輸送人員は、マイカーの普及、都市部における走行環境の悪化、郡部での過疎化の進行、少子化の進展等の複合的要因により、全国的に減少傾向が続いており、鹿児島県においても昭和47年度の93,479千人をピークとして年々減少し、平成28年度も37,753千人と減少傾向が続いている。

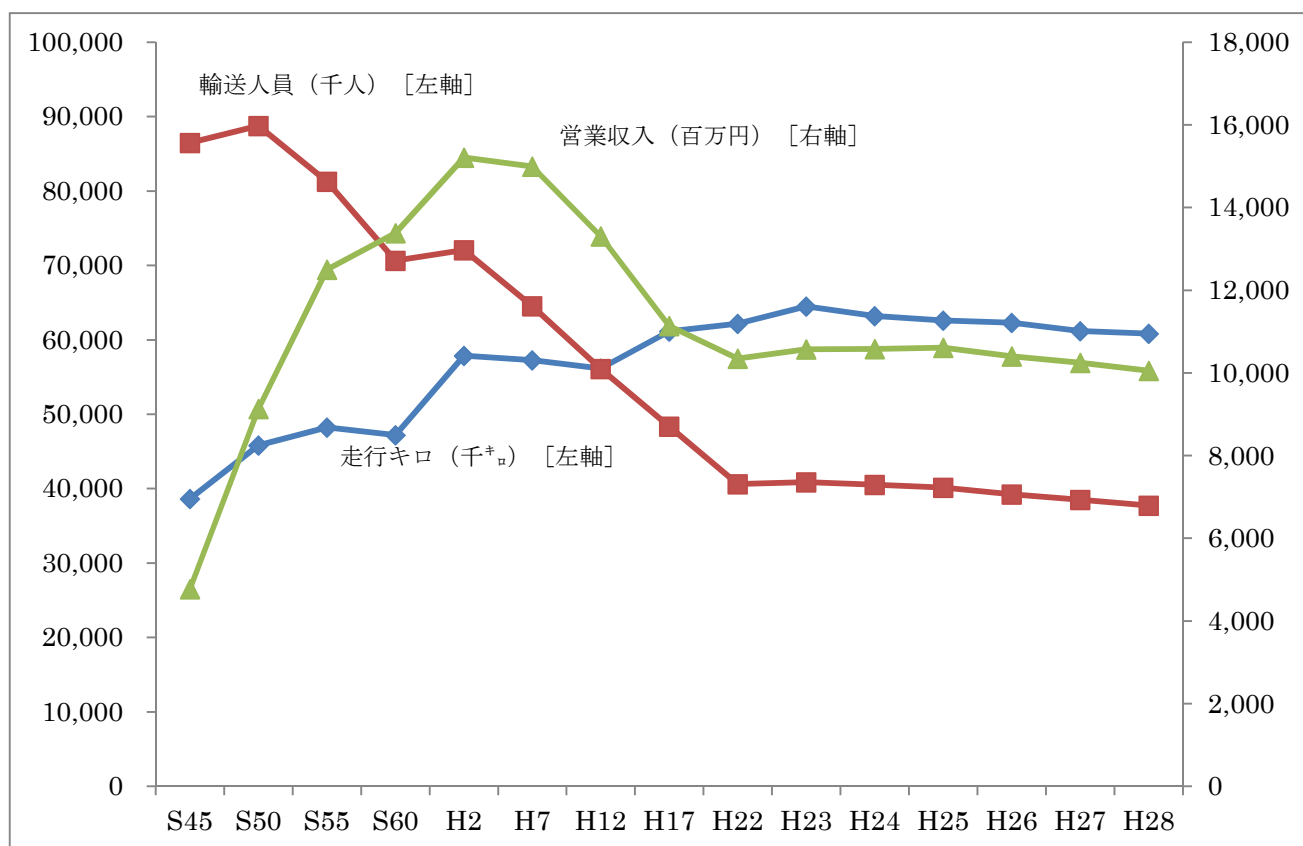
特に、地方部では、ほとんどの地域で人口が減少し、バスの運行自体が危ぶまれる状況で公共交通の維持が最大の課題となっていることから、地域住民の足を確保すべく地域公共交通確保維持改善事業により所要の助成措置を講じ、過疎地等におけるバス運行の維持を図っているところである。

さらに、既存のバス路線で十分な対応ができない地域住民の需要に対するサービスとして、バス事業者・タクシー事業者が市町村から委託を受けて運行するコミュニティバス（乗合タクシーを含む。）が積極的に導入されている。

都市部、地方部に共通したバス利用促進の方策としては、バス協会を中心にバス事業者が共同で導入した共通ICカードシステムが平成17年4月から運用開始されている。

都市間輸送を担う高速バスは、鹿児島市を起点に福岡市他5都市に運行され、経済性、機動性、快適性といった面で幅広い年齢層に好評を得ており、輸送実績は他の乗合バスが減少傾向にある中で平成15年度までは好調に推移していたが、平成23年3月の九州新幹線全線開業後は厳しい競争を迫られている。

② 乗合バスの輸送実績の推移



種 別 (単位)	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
事業者数 (者)	16	18	17	16	16	14	15	14	40	58	63	65	65	66	63
車両数 (両)	872	1,004	1,102	1,046	1,237	1,163	1,193	1,266	1,433	1,495	1,486	1,456	1,461	1,467	1,485
走行キロ (千km)	38,641	45,825	48,229	47,199	57,858	57,284	56,160	61,161	62,194	64,497	63,220	62,625	62,293	61,180	60,825
輸送人員 (千人)	86,468	88,752	81,279	70,636	72,095	64,557	56,107	48,365	40,610	40,892	40,537	40,141	39,244	38,498	37,753
営業収入 (百万円)	4,773	9,134	12,499	13,381	15,208	14,994	13,306	11,140	10,347	10,569	10,583	10,610	10,404	10,244	10,057

資料：輸送実績報告書および概況報告書

※平成2年度からJR九州バス分を算入

※乗合タクシー分も算入

③ 高速バス輸送人員の推移

(a) 路線ごとの輸送人員

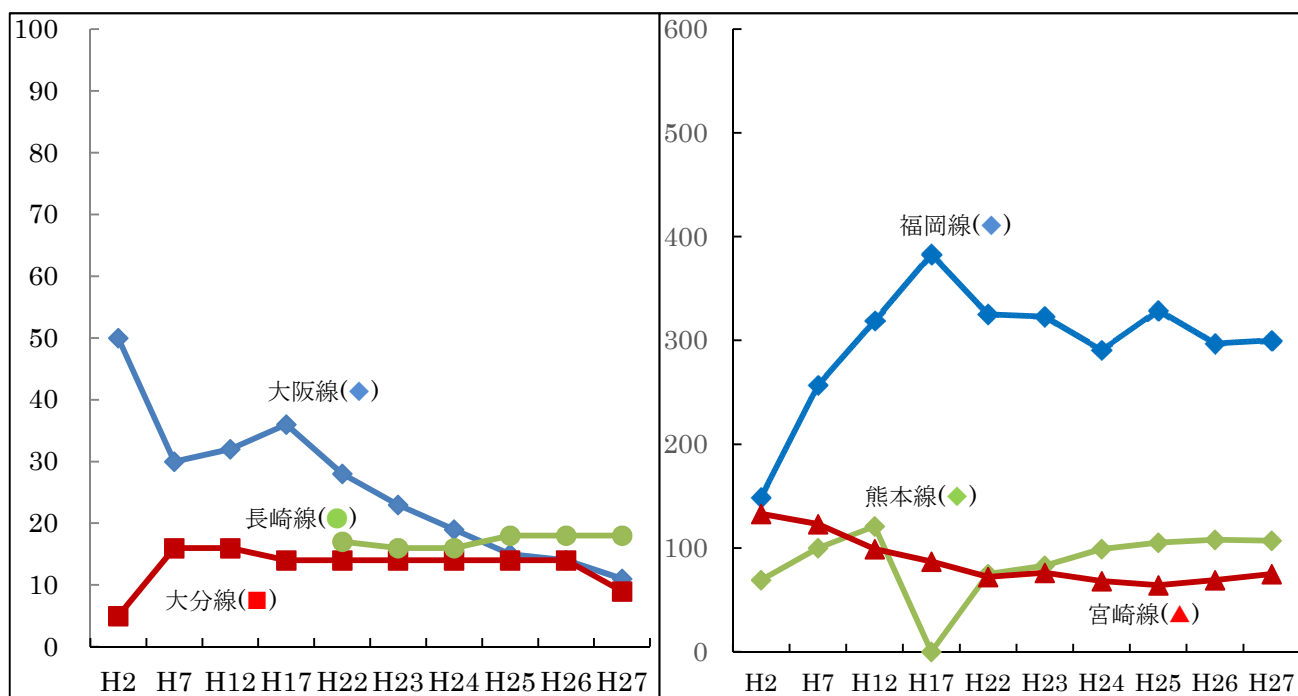
高速バス		運行開始 年月	H2	H7	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27
鹿児島空港	着											
	鹿児島	S49.12	1,354	1,248	1,173	1,022	967	1,002	1,060	1,092	1,110	1,013
	枕崎	H1.3	98	80	87	76	46	43	44	45	43	43
	山川	H1.3		83	93	61	38	36	38	38	36	36
	串木野	H1.4	38	53	58	45	19	15	-	-	-	-
	川内	H3.12	-	73	90	77	66	58	76	80	31	-
	阿久根	H6.11	-	56	79	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島空港～県内			1,490	1,592	1,580	1,281	1,136	1,154	1,218	1,255	1,220	1,092
鹿児島	福岡	H2.3	149	257	319	383	325	323	291	329	297	300
	長崎	H21.11					17	16	16	18	18	18
	熊本	H2.4	69	100	121	0	75	83	99	105	108	107
	大分	H2.12	5	16	16	14	14	14	14	14	14	9
	宮崎	S57.12	133	123	99	87	72	76	68	64	69	75
	大阪	H2.3	50	30	32	36	28	23	19	15	14	11
	尼崎	H2.9	6	15	17	14	7	-	-	-	-	-
鹿児島市～各都市			412	541	604	534	538	535	507	545	520	520
合計			1,902	2,133	2,184	1,815	1,674	1,689	1,725	1,800	1,740	1,612

資料：九州運輸局旅客第一課編「九州の高速バス(平成26年度版)」

※集計は年度、輸送人員は千人単位

枕崎着については、知覧着をH7まで、加世田着をH17まで含む。

(b) 都市間高速バスの輸送人員の年度ごとの推移



輸送人員
(千人)

輸送人員
(千人)

④ コミュニティバスの運行状況

(平成29年3月末日現在)

所在地	事例名(愛称等)	運営主体	運行事業者	運行開始	運行形態					コース数	うちデマンド	車両数		運賃
					4条路線 定期	4条路線 不定期	4条区域 運行	21条	78条 (旧80条含む)			定員 11人 以上	定員 11人 未満	
鹿児島市	あいばす(吉野地域)	鹿児島市	南国交通(株)	H20.10.21	○					4		1		150円均一 小学生80円
	あいばす(谷山地域)	鹿児島市	鹿児島交通(株)	H20.10.21	○					4		1		150円均一 小学生80円
	あいばす(喜入地域)	鹿児島市	鹿児島交通(株)	H20.10.21	○					7		1		150円均一 小学生80円
	あいばす(谷山北部地域)	鹿児島市	鹿児島交通(株)	H22.10.1	○					8		1		150円均一 小学生80円
	あいばす(谷山南部地域)	鹿児島市	鹿児島交通(株)	H22.10.1	○					4		1		150円均一 小学生80円
	あいばす(伊敷西部地域)	鹿児島市	鹿児島交通(株)	H22.10.1	○					13		1		150円均一 小学生80円
	あいばす(伊敷東部地域)	鹿児島市	南国交通(株)	H22.10.1	○					7		1		150円均一 小学生80円
	あいばす(小野・伊敷地域)	鹿児島市	鹿児島市交通局	H29.2.8	○					2		1		150円均一 小学生80円
	あいばす(吉田地域)	鹿児島市	南国交通(株)	H22.10.1	○					12		1		150円均一 小学生80円
	あいばす(松元地域)	鹿児島市	南国交通(株)	H22.10.1	○					9		1		150円均一 小学生80円
	あいばす(郡山地域)	鹿児島市	鹿児島交通(株)	H22.10.1	○					16		1		150円均一 小学生80円
	あいばす(小原地域)	鹿児島市	鹿児島市交通局	H29.1.5	○					3		1		160円均一 小学生80円
	かごしま市乗合タクシー(錦山地域)	鹿児島市	(株)鹿児島自動車学校 (むらさきタクシー)	H23.7.1			○			3	3		4	150円・650円
	かごしま市乗合タクシー(錦山地域)	鹿児島市	(有)平川タクシー	H23.7.1			○			3	3		4	150円・650円
	かごしま市乗合タクシー(錦山地域)	鹿児島市	(株)玉林タクシー	H23.7.1			○			3	3		4	150円・650円
	かごしま市乗合タクシー(錦山地域)	鹿児島市	(株)谷山タクシー	H23.7.1			○			3	3		4	150円・650円
	かごしま市乗合タクシー(錦山地域)	鹿児島市	旭交通(株)	H23.7.1			○			3	3		7	150円・650円
鹿児島市	串良地区くるりんバス	鹿児島市	三州自動車(株)	H14.5.13	○					8		1		100円均一
	かのやくくるりんバス	鹿児島市	三州自動車(株)	H16.7.1	○					2		1		100円均一
	輝北地区くるりんバス	鹿児島市	三州自動車(株)	H24.4.1	○					4		1		100円均一
	吾平地区くるりんバス	鹿児島市	三州自動車(株)	H24.4.1	○					2		1		100円均一
阿久根市	乗合タクシー	阿久根市	(資)阿久根タクシー	H22.4.12			○			11	11		4	200円均一
出水市	出水ふれあいバス (旧野田循環バス)	出水市 (旧野田町)	南国交通(株)	H12.4.1	○					1		1		200円均一
	出水ふれあいバス	出水市	南国交通(株)	H10.4.1	○					7		4		200円均一
	出水ふれあいバス (旧ふるさとグリーンバス)	出水市 (旧高尾野町)	南国交通(株)	H12.4.6	○					2		2		200円均一
	乗合タクシー	出水市	(有)伊藤タクシー	H12.6.1	△		○			1	1		2	200円均一
指宿市	イッシーバス	指宿市	鹿児島交通(株)	H14.10.1	○					4		1		200円均一
垂水市	たるみず乗合タクシー	垂水市	南海交通(株)	H21.12.1			○			2	2		4	対キロ制度 (200円～500円)
	たるみず乗合タクシー	垂水市	小森 勇 (協和タクシー)	H21.12.1			○			1	1		2	対キロ制度 (200円～300円)
	たるみず乗合タクシー	垂水市	(有)オダ	H21.12.1			○			1	1		2	対キロ制度 (200円～700円)
薩摩川内市	くるくるバス	薩摩川内市	南国交通(株) 鹿児島交通(株)	H12.8.1	○					2		2		150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許 返納者80円・未就学児無料
	南部循環バス	薩摩川内市	南国交通(株)	H18.11.8	○					2		2		150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許 返納者80円・未就学児無料
	高江・土川線	薩摩川内市	南国交通(株)	H18.11.8	○					1		1		150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許 返納者80円・未就学児無料
	串木野新港線	薩摩川内市	南国交通(株)	H18.11.8	○					1		1		150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許 返納者80円・未就学児無料
	祁答院地域デマンド交通(けどういん号)	薩摩川内市	(有)祁答院タクシー	H27.7.1			○			2	2		2	150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許 返納者80円・未就学児無料
	北部循環バス	薩摩川内市	南国交通(株)	H19.12.1	○					2		4		150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許 返納者80円・未就学児無料
	樋脇ゆゆうバス	薩摩川内市	鹿児島交通(株)	H13.9.1	○					14		2		150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許 返納者80円・未就学児無料
	入来地域デマンド交通(きんかん号)	薩摩川内市	(有)入来タクシー	H22.7.1			○			6	6		4	150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許 返納者80円・未就学児無料
	市内横断シャトルバス	薩摩川内市	南国交通(株) 鹿児島交通(株)	H22.11.1	○					2		4		150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許 返納者80円・未就学児無料
	東郷地域デマンド交通(ゆつたり号)	薩摩川内市	(有)川内観光交通	H25.1.4			○			3	3		3	150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許 返納者80円・未就学児無料
	砥島地域コミュニティバス	薩摩川内市	南国交通(株)	H24.4.1	○					8		11	2	150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許 返納者80円・未就学児無料
	川内港シャトルバス	薩摩川内市	南国交通(株)	H26.4.2	○					2		1		150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許 返納者80円・未就学児無料

所在地	事例名(愛称等)	運営主体	運行事業者	運行開始	運行形態					コース数	うちデマンド	車両数		運賃
					4条路線定期	4条路線不定期	4条区域運行	21条	78条(旧80条含む)			定員11人以上	定員11人未満	
日置市	日置市コミュニティバス(日吉ふれあい号)	日置市	鹿児島交通(株)	H9.8.1 (H26.4.1～休止中)	○					4		1		100円均一 中学生以下・障がい者・65歳以上 運転免許返納者無料
	日置市コミュニティバス(吹上かめまる号)	日置市	鹿児島交通(株)	H12.6.10	○					8		1		100円均一 中学生以下・障がい者・65歳以上 運転免許返納者無料
	日置市コミュニティバス(東市来こけけ号)	日置市	鹿児島交通(株)	H16.8.1	○					4		1		100円均一 中学生以下・障がい者・65歳以上 運転免許返納者無料
	日置市コミュニティバス(伊集院ゆすいん号)	日置市	鹿児島交通(株)	H18.8.1	○					2		1		100円均一 中学生以下・障がい者・65歳以上 運転免許返納者無料
	日置市乗合タクシー(吹上地域)	日置市	(有)湯の浦タクシー	H23.4.1			○			5	5		4	300円均一 障がい者・65歳以上運転免許返納者200円 未就学児無料
	日置市乗合タクシー(吹上地域)	日置市	(有)内田タクシー	H23.4.1			○			5	5		4	300円均一 障がい者・65歳以上運転免許返納者200円 未就学児無料
	日置市乗合タクシー(伊集院地域)	日置市	(有)伊集院タクシー	H23.4.1			○			6	6		3	300円均一 障がい者・65歳以上運転免許返納者200円 未就学児無料
	日置市乗合タクシー(伊集院地域)	日置市	ひまわり交通(株)	H23.4.1			○			6	6		2	300円均一 障がい者・65歳以上運転免許返納者200円 未就学児無料
	日置市乗合タクシー(伊集院地域)	日置市	(有)吉村タクシー	H23.4.1			○			6	6		3	300円均一 障がい者・65歳以上運転免許返納者200円 未就学児無料
	日置市乗合タクシー(日吉地域)	日置市	(有)吉村タクシー	H26.4.1			○			5	5		3	300円均一 障がい者・65歳以上運転免許返納者200円 未就学児無料
曾於市	曾於市思いやりバス	曾於市	三州自動車(株)	H18.4.1	○					3		1		200円均一(小学生100円)
	曾於市おもいやりタクシー	曾於市	大隅南海交通(株)	H19.4.1	△					10			4	200円均一(小学生100円)
	曾於市おもいやりタクシー	曾於市	末吉タクシー(有)	H19.4.1	△					13			4	200円均一(小学生100円)
	曾於市おもいやりタクシー	曾於市	(有)中馬タクシー	H19.4.1	○					3			3	200円均一(小学生100円)
	曾於市おもいやりタクシー	曾於市	(有)大保タクシー	H19.4.1	○					4			3	200円均一(小学生100円)
	曾於市おもいやりタクシー	曾於市	(有)財部タクシー	H19.4.1	○					5			3	200円均一(小学生100円)
	曾於市おもいやりタクシー	曾於市	本村交通(株)	H19.4.1	○					4			2	200円均一(小学生100円)
霧島市	横川ふれあいバス	霧島市	南国交通(株)	H14.12.2	○					9		2		大人150円 小人・障がい者80円 未就学児無料
	溝辺ふれあいバス	霧島市	南国交通(株)	H20.4.1	○					5		2		大人150円 小人・障がい者80円 未就学児無料
	霧島ふれあいバス	霧島市	鹿児島交通(株)	H15.2.1	○					3		2		大人150円 小人・障がい者80円 未就学児無料
	国分ふれあいバス	霧島市	鹿児島交通(株)	H15.10.1	○					9		3		大人150円 小人・障がい者80円 未就学児無料
	牧園ふれあいバス	霧島市	鹿児島交通(株)	H17.9.1	○					11		2		大人150円 小人・障がい者80円 未就学児無料
	霧島牧園線	霧島市	鹿児島交通(株)	H20.4.1	○					1		2		大人150円 小人・障がい者80円 未就学児無料
	福山ふれあいバス	霧島市	三州自動車(株)	H20.4.1	○					5		2		大人150円 小人・障がい者80円 未就学児無料
	霧島市運営有償運送(旧福山町)	霧島市	霧島市	S61.11.30					○	2		2	2	大人150円 小人・障がい者80円 未就学児無料 ※小中学生の通学無料
	妙見路線バス	霧島市	鹿児島交通(株)	H23.3.12	○					2				対キロ制度(130円～630円)
	霧島連山周遊バス	霧島市	鹿児島交通(株)	H23.3.12	○					2				対キロ制度(130円～1020円)
	霧島市デマンド交通(霧島永水地域)	霧島市	AT交通(株)	H23.10.1			○			2	2		3	大人150円 小人・障がい者80円 未就学児無料
	霧島市デマンド交通(溝辺有川地域)	霧島市	(有)中村タクシー	H24.12.1			○			1	1		2	大人150円 小人・障がい者80円 未就学児無料
いちき串木野市	いきいきバス	いちき串木野市	鹿児島交通(株)	H13.5.8	○					5	1	2		200円 小学生・障がい者100円
	いきいきタクシー	いちき串木野市	第一交通(株)	H23.12.1			○			2	2		4	300円 小学生・障がい者150円
南さつま市	つわちゃんバス	南さつま市	南海交通(株)	H24.12.1	○					1			1	20km未満100円 20km以上200円
	つわちゃんバス	南さつま市	鹿児島交通(株)	H24.12.1	○					10		5		20km未満100円 20km以上200円
	つわちゃんタクシー	南さつま市	中尾省治(中尾タクシー)	H24.12.1			○			1	1		2	100円均一(小学生半額)
	つわちゃんタクシー	南さつま市	(株)森田タクシー	H25.12.1			○			1	1		2	100円均一(小学生半額)
	つわちゃんタクシー	南さつま市	南海交通(株)	H25.12.1			○			1	1		12	100円均一(小学生半額)
南九州市	ひまわりバス	南九州市	鹿児島交通(株)	H21.9.1	○					11		4		大人100円 小人50円、小学生未満無料
	ひまわりバス	南九州市	(株)宇都自動車商会	H21.9.1	△					18		6		大人100円 小人50円、小学生未満無料
	ひまわりバス	南九州市	(有)池田観光	H21.9.1	○					6		3		大人100円 小人50円、小学生未満無料
	ひまわりバス	南九州市	(株)南九州あづま交通	H21.9.1	○					4		2	2	大人100円 小人50円、小学生未満無料

所在地	事例名(愛称等)	運営主体	運行事業者	運行開始	運行形態					コース数	うちデマンド	車両数		運賃	
					4条路線定期	4条路線不定期	4条区域運行	21条	78条(旧80条含む)			定員11人以上	定員11人未満		
伊佐市	のりあいタクシー(山野地区)	伊佐市	(有)下小園タクシー	H23.10.1			○			3		8		100円均一	
	のりあいタクシー(菱刈地区)	伊佐市	(有)下小園タクシー	H23.10.1			○			4				100円・300円(ただし75歳以上150円)	
	のりあいタクシー(菱刈地区)	伊佐市	伊佐交通観光(株)	H23.10.1			○			9		16		100円・300円(ただし75歳以上150円)	
	のりあいタクシー(西太良地区)	伊佐市	伊佐交通観光(株)	H24.10.1			○			4				100円均一	
	のりあいタクシー(山野地区)	伊佐市	伊佐交通観光(株)	H23.10.1			○			3				100円均一	
	市内運行バス	伊佐市	伊佐交通観光(株)	H24.10.1	△					3		2		路線定期:対キロ制度(130~490円)、75歳以上等半額	
	市内運行バス	伊佐市	南国交通(株)	H24.10.1	○					3		3		路線定期:対キロ制度(130~240円)75歳以上等半額	
始良市	蒲生町大山区乗合タクシー	始良市	新川タクシー(株)	H7.4月	○					1			2	対キロ制度(120円~320円)	
	ふるさとバス	始良市	(有)あいら交通	H4.7.1	△					2		1		対キロ制度(200~400円)	
	加治木地区循環バス	始良市	鹿児島交通(株)	H14.9.1	○					6		3		220円均一	
	蒲生地区巡回バス	始良市	南国交通(株)	H14.10.1	○					8		2		200円均一	
	上名地区乗合バス	始良市	南国交通(株)	H15.4.1	○					2			1	200円均一	
	3庁舎間巡回バス	始良市	南国交通(株)	H23.4.1	○					1		2		対キロ制度(140~370円)	
さつま町	さつま町乗合タクシー(湯田・佐志線)	さつま町	(株)宮都タクシー	H23.11.1			○			1	1		1	200円 中学生以下100円	
	さつま町乗合タクシー(神子線)	さつま町	(有)鶴田タクシー	H23.11.1			○			1	1		1	200円 中学生以下100円	
	さつま町乗合タクシー(鶴田線)	さつま町	(有)鶴田タクシー	H23.11.1			○			1	1		1	200円 中学生以下100円	
	薩摩すこやか線金山コース	さつま町	(有)鶴田タクシー	H24.4.1	○					4			2	200円 中学生以下100円	
	薩摩すこやか線段・薬師コース	さつま町	(株)宮都タクシー	H24.4.1	○					4			2	200円 中学生以下100円	
	泊野・医師会病院線	さつま町	南国交通(株)	H24.4.1	○					2		1		200円 中学生以下100円	
	山崎・医師会病院線	さつま町	(株)神園サービス	H24.4.1	○					1			3	200円 中学生以下100円	
	さつま町乗合タクシー(上狩宿・熊田線)	さつま町	(有)鶴田タクシー	H24.4.1			○			1	1		2	200円 中学生以下100円	
	さつま町乗合タクシー(登尾線)	さつま町	(株)神園サービス	H24.4.1			○			1	1		1	200円 中学生以下100円	
	さつま町乗合タクシー(椋野・紫尾線)	さつま町	(株)神園サービス	H24.4.1			○			1	1		1	200円 中学生以下100円	
長島町	がらかぶ号	長島町	南国交通(株)	H12.10.2	○					8		1		100円均一	
	マンダリン号	長島町(旧東町)	南国交通(株)	H12.12.1	○					8		2		100円均一	
湧水町	ふるさとバス	湧水町(旧栗野町)	南国交通(株)	H12.4.6	○					10		2		大人200円、中学生100円、小学生50円、未就学児30円	
	ふるさとバス	湧水町(旧吉松町)	南国交通(株)	H18.4.10	○					3		1		大人200円、中学生100円、小学生50円、未就学児30円	
錦江町	田代コミュニティバス	錦江町	三州自動車(株)	H20.10.1	○					4		1		無料	
南大隅町	乗合タクシー	南大隅町	みさき交通(株)	H23.4.1			○			3	3		3	一律500円 小学生300円	
肝付町	事前予約型乗合タクシー(岸良~高山コース)	肝付町	(有)鶴丸タクシー	H25.4.1			○			1	1		2	200円	
	事前予約型乗合タクシー(岸良~高山コース)	肝付町	(有)立石タクシー	H25.4.1			○			1	1		2	200円	
	事前予約型乗合タクシー(辺塚~岸良コースほか)	肝付町	(株)銀河タクシー	H25.4.1			○			4	4		3	200円	
西之表市	どんがタクシー	西之表市	林 辰男(はやしタクシー)	H24.2.1			○			3	3		3	300円 小学生未満無料	
	どんがタクシー	西之表市	(株)市丸タクシー	H24.2.1			○			2	2		2	300円 小学生未満無料	
中種子町	中種子町コミュニティバス	中種子町	(有)大和	H22.4.1	○					6		4		100円均一 (障がい者手帳等の所持者等・運転免許証自主返納者は半額)	
	中種子町予約型乗合タクシー	中種子町	(株)市丸タクシー	H26.4.1			○			5	5		2	距離制	
	中種子町予約型乗合タクシー	中種子町	林 辰男(はやしタクシー)	H28.4.1			○			5	5		4	距離制	
南種子町	南種子町コミュニティバス	南種子町	種子島・屋久島交通(株)	H22.3.1	○					4		2		100円均一	
瀬戸内町	海浜バス	瀬戸内町	(資)瀬戸内タクシー	H16.10.1	△					7		2	3	対キロ制度(120~1,380円)	
	-	瀬戸内町	加計呂麻バス(有)	H21.10.1	○					2		6		110円~560円	
知名町・和泊町	-	知名町・和泊町	沖永良部バス企業団	H22.10.1	○					5		6		対キロ制度(140円~1,140円)	
	-	知名町・和泊町	(有)えらぶ観光タクシー	H23.10.1	○	○				3	1		3	・140円~830円(定期) ・100円(不定期)	
喜界町	-	喜界町	(株)奄美航空	S61.9.19	○					15		4		対キロ制度(150~300円)	
徳之島町 天城町	ひまわり号 ユイ結いバス	徳之島町、天城町	徳之島総合陸運(株)	H21.10.1	○		○			2	2		2	ひまわり号:300円 ユイ結いバス:200円	
合計	26	122	-	-	-	87	1	42	0	1	559	111	128	170	-

注)1. ここでいうコミュニティバスとは、市町村・自治会等から委託等を受けて運行するバスや運行形態・車両・運賃等を工夫したバスをいう。(バス型・乗合タクシー型を含む。)

2. 運行形態の欄で、「△」については運行事業者がみなし4条事業者であることを表す。みなし4条事業者とは、それまで21条で運行しており、平成18年の道路運送法改正の際に4条許可を受けたとみなされた事業者をいう。

(2) 一般貸切旅客自動車運送事業

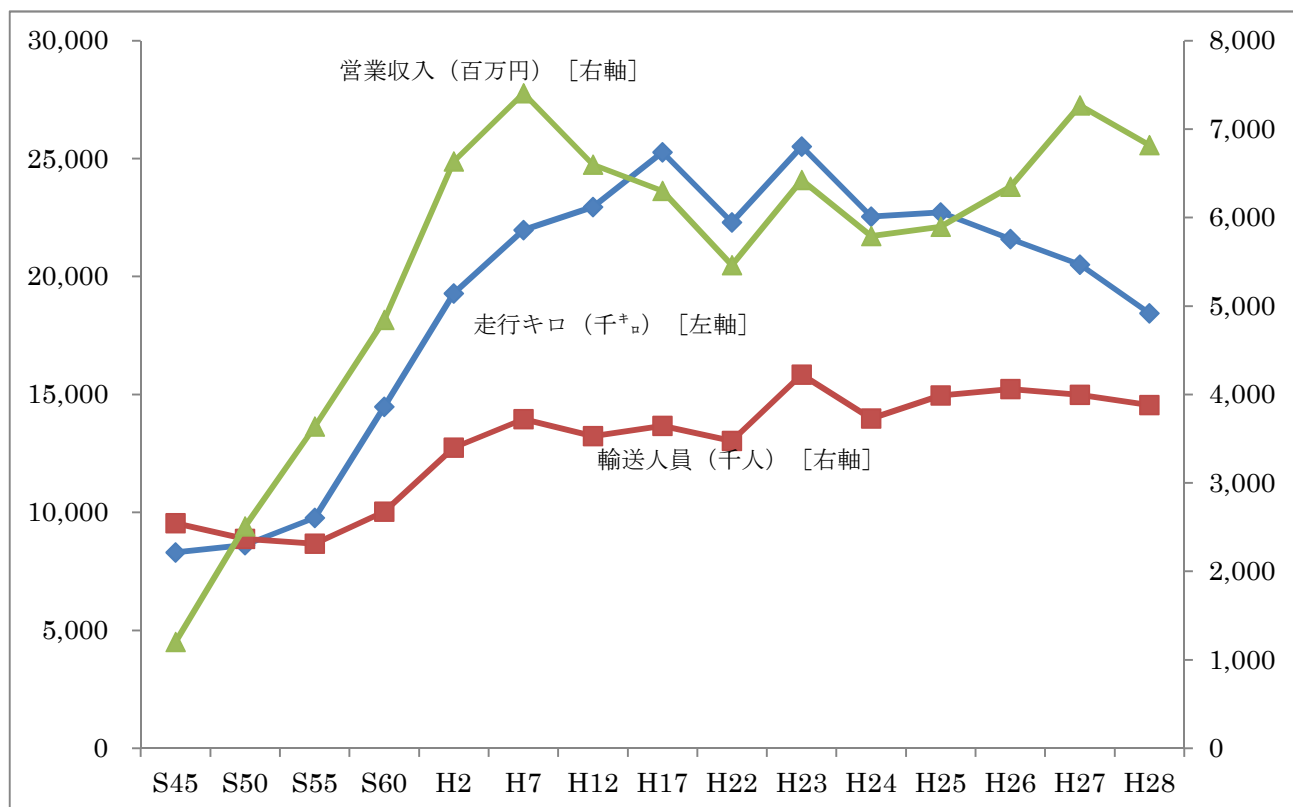
① 一般貸切旅客自動車運送事業の現況

貸切バス事業者数と保有車両数は、平成29年3月末日現在で94事業者、907両である。事業規模は全体の約25%の24社が5両未満の事業者である。

近年、貸切バス業界を取り巻く状況は厳しさを増してきており、事故防止等の安全対策が十分に確保されるよう、平成26年度から運行時間と運行距離に基づく運賃・料金制度への改正が行われるなど各施策が実施されている。

また、平成28年に発生した軽井沢スキーバス事故を受けた対策の一つとして、平成29年4月より全事業者を対象とした5年ごとの事業許可更新制が導入された。

② 貸切バスの輸送実績の推移



種 別 (単位)	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
事業者数 (者)	16	19	20	31	40	49	62	89	88	90	90	90	89	91	90
車両数 (両)	281	280	281	344	397	519	654	895	927	874	932	905	902	902	907
走行キロ (千km)	8,307	8,621	9,777	14,487	19,281	21,974	22,949	25,268	22,298	25,511	22,543	22,726	21,594	20,513	18,443
輸送人員 (千人)	2,544	2,369	2,314	2,676	3,400	3,721	3,528	3,644	3,476	4,224	3,728	3,987	4,061	3,996	3,882
営業収入 (百万円)	1,202	2,510	3,637	4,844	6,634	7,404	6,598	6,300	5,460	6,426	5,791	5,896	6,348	7,268	6,819

資料：輸送実績報告書および概況報告書
※平成2年度から JR 九州バス分を導入

(3) 補助金の概要

① バス運行対策費補助金額認定状況（平成29年度）

（単位：千円）

事業者名	地域公共交通確保維持改善事業費補助金				
	地域間幹線系統 維持費国庫補助		車両購入費補助		合計
	系統数	金額	車両数	金額	
鹿児島交通(株)	49	301,868			301,917
三州自動車(株)	14	66,963			66,977
南国交通(株)	8	65,645			65,653
種子島・屋久島交通(株)	3	18,450			18,453
(株)しまバス	5	27,778	1	1,012	28,796
ジェイアール九州バス(株)	2	13,590	2	3,944	17,538
宮崎交通(株)	1	97			98
合 計	82	494,391	3	4,956	499,432

注：県内系統のみ

② 運輸事業振興助成金交付状況（平成28年度）

（単位：円）

事業者名	実績額【総事業費】	交付確定額	補助事業の概要
(社)鹿児島県トラック協会	220,281,000 【253,722,284】	220,281,000	1. 単独事業、近代化基金運営事業、地方適正化事業 2. 中央事業の出捐
(社)鹿児島県バス協会	37,716,000 【43,044,227】	37,716,000	1. 共同事業、バス停留所等施設整備他 2. 事業者助成事業他
鹿児島市	3,782,000 【4,695,840】	3,782,000	1. 単独事業、バス停留所上屋新設建替補修 2. 共同事業、バス停留所上屋新設
沖永良部バス企業団	166,000 【169,214】	166,000	知名営業所に時刻表等案内掲示板を設置する事業
合 計	261,945,000 【301,631,565】	261,945,000	

２．タクシー事業の概況

(1) 事業の概況

県内のタクシー事業者数及び車両数は、平成29年３月末現在、法人タクシー141者、個人タクシー308者、車両数は3,777両である。

また、平成27年度の輸送人員は17,311千人を数え、公共輸送機関として大きな役割を果たしているが、国内の長期にわたる景気低迷の影響により、事業環境及び乗務員の労働条件は、依然厳しい状況にある。

タクシー事業においては、平成14年２月に施行された改正道路運送法により、需給調整が撤廃され、いわゆる規制緩和されて以降、新規参入や増車が容易となったことから、供給過剰という問題が生じていた。

このような状況の改善を図るべく、平成20年７月11日付け増車抑制通達を経て、平成21年10月１日に「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」（以下「特措法」という。）が施行された。

県内では特措法による特定地域に、「鹿児島市」、「川薩交通圏」、「鹿児島空港交通圏」、「鹿屋交通圏」の４地域が指定され、地域毎に協議会を設置して、減車・休車による事業再構築等の適正化及び観光タクシーや乗合タクシー導入等の活性化を推進してきたが、平成20年９月に発生したリーマンショック等の影響もあり、特措法の効果は不十分であったことから、改正特措法が平成26年１月27日より施行されることになった。

改正特措法では、準特定地域が新設され、特措法で特定地域に指定されていた地域はひとまず準特定地域として指定されることになった。準特定地域では、協議会を設置してより一層の活性化を推進していくことになった一方で、新たに公道幅運賃制度が導入されることになった。

なお、県内の４地域のうち、「鹿児島市」については平成27年８月１日付けをもって特定地域の指定を受けた。また、「鹿屋交通圏」については平成26年10月31日付け、「川薩交通圏」については平成28年10月１日付けをもって準特定地域の指定が解除された。

① 事業者数の推移

(各年度末現在)

年度別		S55	S60	H2	H7	H12	H17	H24	H25	H26	H27	H28
事業者数	法人	201	198	194	185	169	171	153	150	146	144	141
	個人	466	478	468	454	451	457	379	367	349	321	308

② 規模別事業者数

(平成28年３月末現在)

車両数規模別事業者数								
計	10両まで	30両まで	50両まで	100両まで	200両まで	500両まで	501両以上	個人タクシー
141	68	45	13	6	7	2	0	308
従業員数規模別事業者数								
計	10人まで	30人まで	50人まで	100人まで	300人まで	1,000人まで	1,001人以上	個人タクシー
141	69	37	14	14	6	1	0	308
資本金数規模別事業者数								
計	500万円まで	1,000万円まで	3,000万円まで	5,000万円まで	1億円まで	1億円を超える	その他	個人タクシー
141	57	51	12	5	2	1	13	308

③ 実績の推移

資料：各年度各者輸送実績報告書

年度別	H2	H7	H12	H17	H24	H25	H26	H27	H28
事業者数	(法人)	194	185	169	171	153	150	146	144
	(個人)	468	454	451	457	367	349	338	321
	(合計)	662	639	620	628	520	499	484	465
車両数(両)	(法人)	4,265	4,219	4,101	4,154	3,712	3,692	3,649	3,546
	(個人)	468	454	451	457	367	349	338	321
	(合計)	4,733	4,673	4,552	4,611	4,079	4,041	3,987	3,867
走行キロ(千キロ)	(法人)	251,840	205,711	174,349	165,639	122,297	116,136	111,258	106,019
	(個人)	13,923	12,693	12,455	11,236	8,979	8,350	8,034	7,629
	(合計)	265,763	218,404	186,804	176,875	131,276	124,486	119,292	113,648
輸送人員(千人)	(法人)	50,252	34,120	26,975	24,742	18,756	18,069	17,404	16,964
	(個人)	1,904	1,667	1,508	1,350	932	883	864	825
	(合計)	52,156	35,787	28,483	26,092	19,688	18,952	18,268	17,789
営業収入(千円)	(法人)	28,187,295	26,826,681	21,498,003	19,414,799	15,391,770	14,939,010	14,530,173	14,200,784
	(個人)	1,223,978	1,256,575	1,197,862	1,111,711	812,353	769,677	745,788	716,341
	(合計)	29,411,273	28,083,256	22,695,865	20,526,510	16,204,123	15,708,687	15,275,961	14,917,125

(注) 走行キロ・輸送人員・営業収入は法人・個人各値の百の位以下を切り捨てた上での合計値を記載

市 郡 別		人口	事業者数		車 両 数						一車当人口
				内本店含	特大車	大型車	普通車	中型車	小型車	計	
市 部 (19市)	鹿 児 島	597,375	33 (308)	33 (308)	45 (1)	18 0	1,675 (307)	0 0	0 0	1,738 (308)	292
	薩 摩 川 内	94,786	10	9	20	0	144	0	0	164	578
	鹿 屋	102,358	6	5	6	0	105	0	0	111	922
	枕 崎	21,323	2	2	2	0	24	0	0	26	820
	いちき串木野	28,439	2	1	2	0	40	0	0	42	677
	阿 久 根	20,490	3	3	3	0	26	0	0	29	707
	出 水	52,876	3	3	3	0	74	0	0	77	687
	伊 佐	25,884	2	2	2	0	41	0	0	43	602
	指 宿	40,596	6	2	13	1	105	0	0	119	341
	南 さ つ ま	34,193	6	5	4	0	38	0	0	42	814
	霧 島	124,942	10	6	20	0	196	0	0	216	578
	西 之 表	15,301	2	0	2	0	0	0	23	25	612
	垂 水	14,847	3	3	0	0	30	0	0	30	495
	奄 美	41,678	10	8	11	0	0	6	174	191	218
	志 布 志	30,772	3	2	10	0	20	0	0	30	1,026
	曾 於	35,285	7	7	21	0	30	0	0	51	692
	日 置	48,319	6	5	6	0	59	0	0	65	743
	南 九 州	35,232	5	5	12	0	30	0	0	42	839
	始 良	75,513	4	2	4	0	117	0	0	121	624
郡 部 (8郡)	鹿 児 島	1,102	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	出 水	10,124	1	1	0	0	7	0	0	7	1,446
	薩 摩	21,483	3	3	5	0	24	0	0	29	741
	始 良	9,935	1	0	0	0	13	0	0	13	764
	肝 属	36,358	5	5	4	0	32	0	0	36	1,010
	曾 於	12,836	4	2	1	0	16	0	0	17	755
	熊 毛	25,709	8	7	16	1	0	14	48	79	325
	大 島	64,572	20	20	7	0	0	11	108	126	512
鹿児島県全体		1,622,328	165 (308)	141 (308)	219 (1)	20 0	2,846 (307)	31 0	353 0	3,469 (308)	428

(注) 1. 事業者数、車両数には福祉輸送事業は含まない

2. () は個人タクシー事業者にかかるもので外数

3. 事業者数は延べ数で、「内本店含」は当該市郡に本社(本店)営業所を有する実事業者数

4. 人口は鹿児島県「件推計人口及び人口動態(市町村別)」(平成28年4月1日現在)

⑤ タクシー乗り場設置状況

(平成29年3月末現在)

整理 番号	名称	位置	付 近 交 通 機 関 主 要 建 物 名	整理 員	備考	台数
1	鹿児島中央駅前 東口乗り場	鹿児島市鹿児島中央駅構内	JR鹿児島中央駅	1	昭和48.1.1付 鹿施用第381号承認	45
2	鹿児島中央駅前 西口乗り場	鹿児島市鹿児島中央駅構内	JR鹿児島中央駅	0	平成9.2設置	13
3	鹿児島駅乗り場	鹿児島市鹿児島駅構内	JR鹿児島駅	0	昭和48.1.1付 鹿施用第257号承認	13
4	鴨池港フェリー 乗り場	鹿児島市鴨池新町	南海郵船フェリー フェリーターミナル	0	昭和49.11.1設置	29
5	イオン鹿児島鴨池店 乗り場	鹿児島市鴨池町	路面電車、バス イオン鹿児島鴨池店	0	昭和50.7.11設置	13
6	鹿児島本港 北埠頭乗り場	鹿児島市本港新町	鹿児島本港北埠頭 旅客ターミナル	0	平成5.12設置	45
7	鹿児島本港 南埠頭乗り場	鹿児島市本港新町	鹿児島本港南埠頭 旅客ターミナル	0	平成14.9.4設置	30
8	城山観光ホテル 乗り場	鹿児島市新照院町	城山観光ホテル	0	昭和48.12設置	30
9	レンブラントホテル 鹿児島	鹿児島市鴨池新町	レンブラントホテル鹿児島	0	昭和56.9設置	20
10	鹿児島サンロイヤル ホテル乗り場	鹿児島市与次郎	バス 鹿児島サンロイヤルホテル	0	昭和47.10設置	8
11	鹿児島大学医学部 付属病院乗り場	鹿児島市桜ヶ丘	バス 鹿児島大学病院	0	昭和49.9設置	10
12	国立病院機構鹿児島 医療センター乗り場	鹿児島市城山町	国立病院機構鹿児島医療センター	0	昭和56.5設置	10
13	谷山駅乗り場	鹿児島市谷山駅構内	JR谷山駅	0	昭和48.1.1設置	3
14	鹿児島アリーナ乗り場	鹿児島市永吉	鹿児島アリーナ	0	平成4.10設置	6
15	桜島栈橋乗り場	鹿児島市小川町	バス 桜島フェリー 桜島栈橋	0	平成10.4設置	6
16	山形屋前乗り場	鹿児島市金生町	路面電車、バス 山形屋	2	昭和42.11設置	6
17	天文館乗り場	鹿児島市山之口町	路面電車、バス 飲食店街	0	昭和48.10設置	11
18	新港乗り場	鹿児島市城南町	沖縄、奄美大島航路 航海発着所	0	昭和50.10.2設置	14
19	市立病院前乗り場	鹿児島市上荒田町	路面電車、バス 市立病院	0	平成27.4設置	12
20	交通安全教育 センター前乗り場	鹿児島市南栄5丁目	バス 県交通安全教育センター	0	昭和61.6設置	5
21	県住宅供給公社前 乗り場	鹿児島市新屋敷町	路面電車、バス、県住宅供給公社 鹿児島中央警察署	0	昭和61.9設置	2
22	レムホテル 乗り場	鹿児島市東千石町	路面電車、バス 商店飲食店街	0	平成5.12設置	3
23	鹿児島県庁乗り場	鹿児島市鴨池新町	鹿児島県庁、県警本部	0	平成8.11設置	20
24	鹿児島空港乗り場	霧島市溝辺町	バス 航空 空港ターミナル	1	昭和41.4設置	84
25	イオン鹿児島ショッピ ングセンター内乗り場	鹿児島市東開町	イオン鹿児島ショッピングセンター	0	平成19.10.2設置	10
26	広木駅乗り場	鹿児島市田上町	JR広木駅	0	平成21.3.24設置	3

(2) 福祉輸送事業等の概況

平成28年3月末日現在、福祉輸送事業者は126事業者（うち専業は69事業者）、車両数196両で、平成28年度の輸送人員は155,014人であり、近年は減少傾向にあるものと思われる。

この事業の特徴は、寝台専用車、車椅子専用車等の福祉自動車等を事業用自動車として用いるとともに、輸送サービスの範囲を身体障害者、要介護者、患者等及びその付添人の輸送に限り、さらに営業区域を県単位として設定し、運送することができる点にある。

福祉輸送は基本的に上記の福祉タクシー事業によって行われているが、移動制約者の移動手段が十分に確保されていない場合においては公共の福祉を確保する観点から、NPO法人等が行う自家用有償旅客運送（福祉有償運送）により補完している。

平成18年10月の道路運送法改正により、有償運送を行うにあたっては、各地域の運営協議会の合意を得て、運輸支局で登録を受けることとされており、平成29年3月末日現在、登録者団体数は34団体、また運営協議会が設置されている市町村は15市8町2村となっている。

なお、自家用有償旅客運送については、平成26年5月に第4次地方分権一括法が成立したことを受け、平成27年度より希望する地方公共団体に事務・権限が移譲されることとなり、平成28年4月1日付けで鹿児島県に移譲を行った。

【福祉輸送事業の実績の推移】

資料：各年度各者輸送実績報告書

年度別	12	17	23	24	25	26	27	28
事業者数	11	31	91	102	107	115	125	126
（兼一般タクシー）	(11)	(20)	(42)	(46)	(51)	(52)	(57)	(57)
車両数(両)	21	51	145	166	180	188	199	196
走行キロ(キロ)	165,177	476,928	1,507,671	1,576,428	1,674,475	1,683,663	1,572,676	1,773,887
輸送回数(回)	7,138	28,203	98,466	100,324	102,739	108,184	100,345	99,647
輸送人員(人)	16,148	60,742	172,969	163,028	163,809	174,257	160,413	155,014
営業収入(千円)	30,611	66,837	175,655	177,539	186,188	242,499	219,012	235,500

3. 旅客船事業の概況

(1) 一般旅客定期航路事業

2017年4月1日現在の管内旅客航路事業は、58事業者67航路（内、一般旅客定期航路22事業者、28航路）であり、一般旅客定期航路における2016年度の旅客輸送人員は約795万人（対前年度比101.3%）、自動車航送台数は約218万台（対前年度比100.7%）となっている。

2014年12月、東九州自動車道（鹿屋串良JCT～曾於弥五郎IC）及び大隅縦貫道（串良鹿屋道路）が開通し、大隅半島と薩摩半島を結ぶ陸上交通アクセスが改善されたこともあり、同区間のバイパスとして利用される鹿児島湾内横断航路を中心に輸送量が一時減少していたが、2016年度は3年振りに増加に転じた。

航路の特徴としては、長距離の離島航路（鹿児島～沖縄航路：航路距離約740km）があること、鹿児島湾内航路では桜島フェリー及び鴨池・垂水フェリーの2社で国内最大級の年間約624万人、199万台を輸送していること、鹿児島～種子島・屋久島の間に4社4航路（ジェットフォイル6隻、フェリー3隻）が開設されていること、などが挙げられる。また、鹿児島湾内航路の桜島フェリーでは、2011年3月に旅客船として国内最大のスーパーエコシップ（SES）1隻が就航、2015年4月にも1隻就航し、全5隻のフェリーのうち2隻がSESとして運航している。

管内の離島航路は、過疎化・高齢化の進展等により輸送需要が減少し、収入の増加が見込めない中、経費の節減にも限界があり、厳



桜島～鹿児島に就航しているスーパーエコシップ「桜島丸」。愛称は「サクラエンジェル」。



2018年4月から鹿児島～十島～名瀬航路に就航する「フェリーとしま2」。十島村住民の唯一の生活航路として、島民や物資を輸送する。

しい航路運営を余儀なくされていることから、当支局では鹿児島県との連携を図りながら、離島航路支援制度（地域公共交通確保維持改善事業）の円滑な運用に努めるとともに、離島住民の民生の安定確保に資するよう、航路事業者等に対し適切な指導・助言を行っている。

離島航路整備法に基づく国庫補助対象航路として、2015年度から瀬相～古仁屋～生間航路、天草～長島航路が新たに認定され、7社8航路が補助金の交付を受けながら航路運営を行っている。

2016年度は欠損額1,286,339千円に対して、1,238,867千円が交付された。



2018年3月19日から共用開始された、鹿児島市船舶局 桜島ターミナル。ターミナル内から船舶の乗船口までバリアフリー化され、施設利用者300万人以上の利便性が格段に向上した。



新ターミナル内には、広々とした多目的トイレも設置されている。（写真：上）

ターミナルから第4バースへ向かう連絡通路。（写真：下）

【定期航路：事業者数、航路数、輸送実績】

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
事 業 者 数	23	23	22	22	22
航 路 数	29	29	28	28	28
旅客輸送実績（千人）	9,001	9,154	8,692	7,845	7,950
車両航送実績（千台）	2,473	2,542	2,397	2,162	2,178

※事業者数・航路数は各年 4 月 1 日現在、輸送実績は各年度の数値

【補助航路：事業者数、航路数、輸送実績、収支状況】

		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
事 業 者 数		6	6	6	7	7
航 路 数		6	6	6	8	8
輸 送 実 績	旅客（人）	261,551	258,891	250,672	458,614	463,699
	車両（台）	33,953	34,169	31,410	94,413	94,930
	手・小荷物（個）	31,399	28,793	26,379	29,921	30,434
	貨物（トン）	147,651	163,573	152,560	142,470	149,889
収 支 状 況	収益（千円）	2,408,376	2,443,383	2,485,811	2,810,054	2,757,420
	費用（千円）	4,279,632	4,298,460	4,370,342	4,336,459	4,043,758
	欠損額（千円）	1,861,256	1,855,077	1,884,531	1,526,404	1,286,339
	収支率（%）	56.3	56.8	56.9	64.8	68.2
	国庫補助金交付額（千	1,291,830	1,253,625	1,369,577	1,202,615	1,238,867

(2) 旅客不定期航路事業

2017年4月1日現在における旅客不定期航路事業の事業者数及び航路数は、36事業者40航路、2016年度の旅客輸送人員は約6.5万人（対前年度比116.1%）となっている。2015年8月15日から同月31日までの間、桜島の噴火警戒レベルが「4」に引き上げられ、島内の観光施設が一時閉鎖されたこと等により鹿児島湾内を周遊する航路を中心として需要が一時的に減少していたが、2016年度は1年振りに増加に転じた。

【不定期航路：事業者数、航路数、輸送実績】

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
事 業 者 数	37	35	34	34	36
航 路 数	43	41	41	39	40
旅客輸送実績（千人）	61	74	64	56	65

※事業者数・航路数は各年 4 月 1 日現在、輸送実績は各年度の数値

(3) 人の運送をする届出事業

平成29年4月1日現在における人の運送をする内航貨物定期航路事業の届出は1事業者、人の運送をする内航不定期航路事業の届出は320事業者となっており、事業者数は年々増加傾向を示している。

これらの届出事業では、景勝地観光やいるかウォッチングなどの遊覧事業を行うもののほか、離島と本土間・離島と離島間・湾内各地などを結ぶ、いわゆる海上タクシーとして運航するものなどがあり、身近な海上交通機関として定着しつつある。

【管内主要離島航路一覧表】

平成29年4月1日現在

離島名	事業者名	航路名	航路距離 (km)	※1 所要時間 (h:m)	航海数	※2 船種	船名	総トン数	※3 旅客定員 (人)	自動車航送 面積 (㎡)	※4 バリア フリー
甌 島	甌島商船 (株)	串木野・川内～甌島	F 65.6	01:15	2 / 日	F	フェリーニューこしき	940	400	545.0	◎
			高 53.1	00:50	2 / 日	高	高速船甌島	197	200		◎
種 子 島 屋 久 島	種子屋久高速船 (株)	鹿児島～種子島・屋久島	種子島 113.5	01:35	6 / 日	JF	ロケット	165	241		◎
							ロケット2	164	241		◎
							ロケット3	164	235		◎
			屋久島 133.0	01:45	6 / 日		トッピー2	163	253		—
							トッピー3	164	246		—
							トッピー7	281	253		—
	コスモライン (株)	鹿児島～種子島・屋久島	種子島 117.8	03:30	1 / 日	F	プリンセスわかさ	1,864	350	752.89	◎
			屋久島 135.0	(休止)							
	折田汽船 (株)	鹿児島～屋久島	135.0	04:00	1 / 日	F	フェリー屋久島2	3,392	250	950.0	—
	岩崎産業 (株)	鹿児島～種子・屋久	種子島 115.0 種子屋久間 55.0	03:40 01:50	1 / 日	F	はいびすかす	1,798	212	707.0	◎
奄美諸島	奄美海運 (株)	鹿児島～喜界～知名	659.0	21:50	5 / 週	F	フェリーあまみ	2,942	167	730.0	◎
							フェリーきかい	2,551	196	590.0	◎
	マルエーフェリー (株)	鹿児島～那覇	735.0	25:00	15 / 月	F	フェリー波之上	8,072	500	2,016.0	◎
							フェリーあけぼの	8,083	500	2,110.4	◎
	マリックスライン (株)	鹿児島～那覇	742.0	25:00	15 / 月	F	クィーンコーラルプラス	5,910	470	1,592.8	◎
							クィーンコーラル8	4,945	452	1,461.6	○

※1 所要時間は、当該航路全便中の最短時間。

※2 「F」は自動車航送を行う旅客船、「高」は航海速力22ノット以上の純客船、「JF」はジェットフォイル。

※3 旅客定員は、通常期の最大搭載数量。

※4 「◎」は、高齢者、障害者等の異動の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の適用を受け、同法の基準に適合したバリアフリー設備（一部除外あり）を有する船舶、
「○」は、同法の適用は受けないが、基準に準じたバリアフリー設備を有する船舶、「—」は、同法の適用を受けない船舶。

Ⅲ 貨物輸送等

1. トラック事業の概況

鹿児島県の平成29年3月末現在の一般貨物の事業者数は1,010で、車両数は18,378両である。車両数は平成22年20,576両をピークに減少している。事業規模別にみると、車両数別で20両以下が約82%、資本金別で500万円以下（個人事業者を含む）が約54%と中小零細企業が過半数を占めている。

トラック運送事業を取り巻く環境は、交通混雑等による環境問題、荷主・下請け適正取引環境問題、長時間労働問題や若年ドライバーの労働力不足等により厳しい状況となっている。

荷主との関係から労働時間の短縮が進まないこと等について、トラック運送事業者、荷主等の関係者が一体となりトラック運送事業における取引環境の改善及び長時間労働抑制とその定着に向け環境整備を進めている。

① 事業者数の推移

（各年3月末現在）

年 種類	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
特別積合	29(8)	23(9)	22(10)	22(11)	25(15)	20(15)	20(15)	17(13)
一 般	403(11)	483(27)	530(31)	564(45)	600(52)	702(90)	887(96)	992(102)
軽貨物				1,675	1,753	1,874	2,298	2,132(15)
特 定	7(7)	9(5)	12(9)	13(7)	10(7)	11(8)	6(2)	5(3)
霊 柩	26	41	47	48	53(1)	53(1)	90(1)	102(2)
軽霊柩							79	60(3)
年 種類	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
特別積合	15(12)	15(12)	15(12)	19(16)	19(16)	20(16)	20(16)	24(20)
一 般	1,116(101)	1,116(101)	1,109(103)	1,129(108)	1,113(95)	1,079(72)	1,094(85)	1,130(120)
軽貨物	2,005(21)	2,118(21)	2,209(21)	2,078(21)	2,075(21)	2,268(21)	2,085(29)	2,115(30)
特 定	4(1)	4(1)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	2(1)	3(2)
霊 柩	109(2)	117(2)	117(4)	118(3)	117(3)	120(3)	124(3)	120(3)
軽霊柩	61(1)	66(1)	65(1)	65(1)	42(1)	39(1)	37(1)	34(1)

（ ）は県外事業者で内数

② 一般貨物自動車運送事業の規模別事業者数（霊柩除く）

車 両 数 別		資 本 金 別	
車両数	事業者数	資本金別	事業者数
5両まで	379	個 人	100
10両まで	280	50万円まで	16
15両まで	113	100万円まで	25
20両まで	59	200万円まで	9
30両まで	75	300万円まで	279
50両まで	47	500万円まで	117
100両まで	41	1,000万円まで	228
200両まで	11	3,000万円まで	182
500両まで	5	5,000万円まで	31
500両以上	0	1億円まで	15
		1億円以上	8
計	1,010	計	1,010

（注）県外事業者除く

（平成29年3月末現在）



貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）のラッピング車両

③ 車両数の推移

(各年3月末現在)

年 種類	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
一 般	3,857	5,033	6,255	7,606	10,667	13,720	14,877	15,426
軽貨物				2,050	2,333	2,493	2,788	2,671
特 定	70	105	128	97	49	59	50	26
霊 柩	64	81	93	117	128	138	211	260
軽霊柩							91	70
年 種類	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
一 般	20,576	16,378	16,257	17,155	16,280	17,497	18,400	18,378
軽貨物	2,893	3,129	3,119	3,191	3,182	3,396	3,493	3,445
特 定	17	17	17	17	16	16	15	24
霊 柩	300	324	309	352	368	343	350	351
軽霊柩	69	72	71	71	61	43	42	39

④ トラック輸送トン数の推移

(単位：トン)

種別 年度 地区	営業用			自家用			合 計		
	全国	九州	鹿児島	全国	九州	鹿児島	全国	九州	鹿児島
昭和45	1,113,161	120,739	12,810	3,513,008	354,705	44,366	4,626,069	475,444	57,176
昭和50	1,251,482	136,526	15,897	3,141,377	374,917	53,637	4,392,859	511,443	69,534
昭和55	1,661,473	185,769	24,701	3,656,477	431,261	68,602	5,317,950	617,030	93,305
昭和60	1,891,937	227,922	29,547	3,156,111	391,720	57,629	5,048,048	619,642	87,176
平成2	2,416,384	297,852	41,856	3,557,161	409,094	60,054	5,973,545	706,946	101,910
平成7	2,633,277	326,200	46,994	3,230,135	392,469	58,903	5,863,412	718,199	105,697
平成12	2,916,222	357,079	54,945	2,713,392	320,451	45,550	5,629,614	677,530	100,495
平成17	2,840,686	341,331	50,002	1,983,974	269,931	37,896	4,824,660	611,262	87,898
平成18	3,354,763	392,584	57,437	1,655,162	221,500	30,666	5,009,925	614,084	88,103
平成19	3,384,334	388,346	56,341	1,608,482	210,190	28,466	4,992,816	598,536	84,807
平成20	3,245,638	369,174	56,550	1,531,031	205,391	32,217	4,776,669	574,564	88,767
平成21	3,102,840	348,169	47,906	1,411,682	187,511	25,816	4,514,522	535,680	73,722
平成22	3,050,476	364,830	57,195	1,410,779	185,989	29,365	4,461,255	550,820	86,560
平成23	3,133,872	406,427	56,977	1,343,903	154,347	20,461	4,477,775	560,774	77,438
平成24	2,988,697	348,654	50,289	1,354,088	147,254	19,696	4,342,785	495,907	69,985
平成25	2,967,944	355,286	48,256	1,356,258	153,000	20,993	4,324,202	508,286	69,249
平成26	2,912,692	360,243	45,390	1,381,474	158,796	22,123	4,294,166	519,040	67,512
平成27	2,895,373	363,038	47,538	1,372,174	155,017	21,592	4,267,547	518,055	69,130

資料：国土交通省HP＞オープンデータ＞統計情報＞自動車＞4. 交通関連統計資料集＞I-2輸送（Excel）＞I-2-4シート

(注) 軽自動車は含まない。また、九州には沖縄県を含む。

⑤ 輸送関係中小企業組合一覧表

(平成29年3月末現在)

組 合 名	事務所所在地	成立年月日
鹿児島物流運送事業協同組合	鹿児島市上荒田町2-1	S45.1.20
鹿児島共同配車センター事業協同組合	鹿児島市谷山港3-1-5	S52.11.22
南九州運輸協業組合	始良郡隼人町真孝2500-2	S53.3.11
南栄建設協同組合	大島郡与論町古里1898	S54.8.16
南九州冷凍輸送事業協同組合	鹿児島市武岡4-40-1	S57.4.5
鹿児島県引越専門協同組合	鹿児島市鷹師2-8-14	S58.5.25
トータルシステム協同組合	鹿児島市照国町10-21	H2.4.10
総合物流協同組合	鹿児島市上之園町24-2	H3.11.1
サイバービジネス事業協同組合	鹿児島市原良町1-16-22	H10.8.6
物流サポート協同組合	鹿児島市上之園町24-2	H21.5.8

2. 内航海運業の概況

2017年3月31日現在の内航海運登録事業者は、内航船舶の運航を行う事業者が17社（九州管内104社）、内航船舶の貸渡を行う事業者が8社（九州管内289社）、内航船舶の運航と貸渡を行う兼業事業者が4社（九州管内32社）、休止中の事業者が2社（九州管内17社）の計31社（九州管内442社）となっている。

経営規模をみると、資本金1千万円以上の事業者が全体の83.9%を占める一方で、支配船腹量1,000トン未満の事業者が全体の72.4%を占めており、鹿児島管内における内航海運業の規模は比較的小規模と言える。

事業者の大半が、土木・港湾関係資材等を一般貨物船で、車両や生活物資等をRORO船で、県内の離島向けに輸送している。また、志布志港を拠点として東京・神戸・大阪・那覇との間に10,000総トンクラスの内航RORO船も就航しており、生活関連物資等の安定的な輸送に貢献している。



2017年10月から東京～志布志～沖縄間に就航しているRORO船「琉球エクスプレス5（総トン数10,034トン）」。
同航路には、姉妹船「琉球エクスプレス3」も就航している。

2017年3月31日現在の貨物利用運送事業者数（内航）は、第一種利用運送事業者が64事業者、第二種利用運送事業者が14事業者となっており、増加傾向を示している。

【内航海運業の資本金別事業者数及び支配船腹量】

（2017年3月31日現在）

	個人	1千万円未満	1千万円以上 5千万円未満	5千万円以上 1億円未満	1億円以上	合計
事業者数	0	5	19(1)	4	3(1)	31(2)
隻数	0	13	40	13	3	69
総トン数	0	3,671	17,435	17,199	21,524	59,829

※（ ）内は、休止事業者で内数

【内航海運業の支配船腹量別登録事業者数（休止事業者を除く）】

（2017年3月31日現在）

	200GT未満	200GT以上 1,000GT未満	1,000GT以上 2,000GT未満	2,000GT以上 5,000GT未満	5,000GT以上 10,000GT未満	10,000GT以上	合計
事業者数	5	16	1	4	2	1	29
隻数	5	23	3	18	18	2	69
総トン数	879	10,752	1,196	12,441	13,769	20,792	59,829

3. 船舶法第3条に基づく特許の概況

関税法に基づく管内の開港場は「鹿児島港」「志布志港」「喜入港」「枕崎港」「川内港」の5港であり、これら以外の港等に外国籍船舶が寄港する際、船舶法第3条に基づく不開港場寄港特許を行っている。

主な申請理由は、貨物の輸出入に伴う揚げ荷・積み荷などのための寄港であるが、小型クルーザーやヨットが観光目的で寄港する場合もあり、2016年度は九州運輸局管内675件のうち112件の特許を行った。

【不開港場寄港特許事務実績】

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
不開港場寄港特許	112 件	80 件	150 件	88 件	112 件

外国籍船舶が貨物等を国内輸送する際に必要な沿岸輸送特許については、2016年度は九州運輸局管内841件のうち、188件を処理している。

主な申請理由は、空コンテナの国内各港への輸送や、輸入した原油の二次輸送などがある。背景として、志布志港には外航コンテナ航路が4航路開設され週12便が運航していること、喜入港には735万キロリットルの原油貯油能力を有する石油コンビナートがあり、産油国から大型タンカーで輸送された原油を小型タンカーに積み替えて他の製油所に二次輸送するという中継機能を有していることなどが挙げられる。

【沿岸輸送特許事務実績】

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
沿岸輸送特許	99 件	101 件	160 件	168 件	188 件



735万キロリットルの原油貯油能力を有する「JX喜入石油基地」。中東をはじめとする産油国から30万DW級の大型タンカーで輸送されてくる原油を一旦荷揚げし、10万DW級のタンカーに積み替えて他の製油所へ二次輸送する中継機能を有している。(写真提供: JX喜入石油基地株式会社)

4. 港湾運送事業の概況

港湾運送事業法に基づく指定港湾は九州管内 23 港中、鹿児島港と名瀬港の 2 港であり、2017 年 3 月末の事業者数は、鹿児島港が 14 社、名瀬港が 4 社の計 18 社で、2016 年度の船舶積み卸し実績は、鹿児島港が 349 万トン、名瀬港が 76 万トンの計 425 万トン（九州管内 1 億 8,261 万トン）であった。

鹿児島港では農水産品としての穀物や動植物性飼肥料並びに実入りコンテナ、名瀬港では自動車や実入りコンテナが主な取扱品目となっている。

また、2006 年 5 月に改正港湾運送事業法が施行され、主要 9 港に続き地方港においても規制緩和が行われたことから、鹿児島港においても労働者最低保有基準の特例措置の適用を受けるべく、2007 年 7 月 13 日に既存事業者 12 社により事業協同組合が設立され、現在、全事業者（14 社）が加入している。その後、2008 年 2 月 6 日には名瀬港においても全事業者（4 社）参加により事業協同組合が設立された。

【事業者数】

（2017年4月1日現在）

事業者数		事 業 種 別						
		一 般	港 湾 荷 役			は し け	い か だ	合 計
			港湾荷役	船内荷役	沿岸荷役			
鹿児島港	14	6(2)	7(3)	0	3(1)	0	0	16
名瀬港	4	3	1	0	0	0	0	4

【外貨・内貿別船舶積卸実績の推移】

（鹿児島港）

（単位：トン）

年度	輸入	移入	計	輸出	移出	計	合計
2012	1,663,285	600,189	2,263,474	0	1,242,023	1,242,023	3,505,497
2013	1,518,438	731,361	2,249,799	1,836	1,385,108	1,386,944	3,636,743
2014	1,425,927	667,652	2,093,579	0	1,228,221	1,228,221	3,321,800
2015	1,551,990	661,408	2,213,398	0	1,280,522	1,280,522	3,493,920
2016	1,556,036	673,884	2,229,920	2,412	1,257,498	1,259,910	3,489,830

（名瀬港）

（単位：トン）

年度	輸入	移入	計	輸出	移出	計	合計
2012	0	494,309	494,309	0	265,597	265,597	759,906
2013	0	501,902	501,902	0	266,822	266,822	768,724
2014	0	486,629	486,629	0	272,699	272,699	759,328
2015	0	490,007	490,007	0	248,907	248,907	738,914
2016	0	506,014	506,014	0	257,110	248,907	763,124

【2016年度主要品目別船舶積卸実績（上位 7 品目）】

（単位：トン）

鹿児島港	穀 物 （ばら）	動植物性 飼・肥料	コンテナ	自 動 車	雑工業品	その他 特殊品	その他農水 産品（包 装）
	956,734	712,882	507,149	255,375	158,057	122,149	105,620
名瀬港	自 動 車	コンテナ	雑工業品	その他金属 機械工業品	そ の 他 軽工業品	その他農水 産品（包 装）	鉄 鋼
	536,535	148,769	16,075	11,910	9,632	8,816	4,995

5. 倉庫業の概況

管内の倉庫事業者は、普通倉庫52社、冷蔵倉庫26社、合計78社（平成29年3月末現在・4社兼業）である。

普通倉庫は、全国屈指の畜産地帯を抱えているため、雑穀類を主体とした畜産飼料を保管する大型の貯蔵槽（サイロ）倉庫のウエイトが特に大きい。1～3類倉庫は、貯蔵槽倉庫を補完する飼肥料や地場食料工業品、MA（ミニマムアクセス）米等を保管する保管型倉庫が主体で、流通型倉庫は少ない。

冷蔵倉庫は、養殖用の餌や、鯉節用の冷凍鯉、焼酎用のサツマイモが主な寄託物となっている。

また、志布志港は平成23年に「国際バルク戦略港湾（穀物）」に選定され、平成29年度より整備が開始されたが、志布志地区における飼料等の取扱量の増加が今後期待されており、倉庫の新設が相次いでいる。

【事業者数及び所管面容積の推移】

各 年 度 末 現 在			24	25	26	27	28
普通倉庫	事業者数		52	51	51	51	52
	庫 腹 量	1～3類 (㎡)	255,196	249,887	240,000	258,213	264,802
		貯 蔵 槽 (m³)	1,090,051	1,090,051	1,090,051	1,104,189	1,104,189
		危険品(m³・㎡)	12,724(322)	12,742(322)	12,742(322)	12,742(322)	12,742(322)
		野積 (㎡)	0	0	0	0	8,037
		水面 (㎡)	0	0	0	0	0
冷蔵倉庫	事業者数		27	27	28	28	26
	庫 腹	C 級 (m³)	42,892	49,762	67,841	69,568	69,568
		F 級 (m³)	503,270	468,487	521,918	494,986	488,060
	計		546,162	518,249	589,759	564,554	557,628

※危険品の欄（ ）内の数字は、建屋倉庫の面積

【保管実績の推移】

(単位:千トン)

年 度			24	25	26	27	28
普通倉庫	1～3類	入庫量	1,228	1,193	1,363	1,347	1,193
		平均月末保管残高	171	180	193	189	180
	貯蔵槽	入庫量	4,048	4,149	3,873	3,746	4,148
		平均月末保管残高	458	456	483	422	456
	危険品	入庫量	324	315	316	323	315
		平均月末保管残高	7	7	7	6	7
冷蔵倉庫		入庫量	312	336	354	419	336
		平均月末保管残高	62	74	81	105	74

【平成28年度品目別入庫高及び平均月末保管残高】

(単位:千トン)

普通倉庫(1～3類)	入庫高	平均月末保管残高	冷蔵倉庫	入庫高	平均月末保管残高
農水産品	3,520	394	冷凍水産物	105	22
化学工業品	446	27	畜産物	77	12
紙・パルプ	42	4	畜産加工品	14	1
食料工業品	315	17	農産物	57	17
雑品	1,388	156	冷凍食品	12	1

Ⅳ 公共交通の確保維持改善支援

地域公共交通への支援については、平成２３年度より既存の地方バス路線維持対策事業、離島航路補助、公共交通移動円滑化事業、地域公共交通活性化・再生総合事業等を抜本的に見直して、「地域公共交通確保維持改善事業」にまとめられた。地域公共交通確保維持改善事業には、大きく分けて「地域公共交通確保維持事業」、「地域公共交通バリア解消促進等事業」、「地域公共交通調査事業」の三つに分けられる。

１．地域公共交通確保維持事業

(1) 陸上交通

① 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

平成２２年度までは、地方バス路線維持対策事業として支援していたものを見直したものであり、路線定期運行に係る乗合バスであって、複数市町村にまたがるバス路線に対し補助を行うものである。

- 平成２９年度（Ｈ２８．１０．１～Ｈ２９．９．３０）の補助金内示状況
事業者数 ７事業者、系統数 ８２系統

② 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

平成２３年度より新設された補助制度であり、地域間幹線系統のフィーダー系統又は、過疎地域等における運行であって、地域間交通ネットワークのフィーダー系統のうち、新しく運行を開始する系統に対し補助を行うものである。

※ 地域間交通ネットワークとは、地域間幹線バス系統、鉄軌道路線、内航旅客船航路及び国内定期航空路をいう。

- 平成２９年度（Ｈ２８．１０．１～Ｈ２９．９．３０）の補助金内示状況
鹿児島市 １０系統、霧島市 １１系統、いちき串木野市 ４系統
伊佐市 １７系統、西之表市 ６系統、薩摩川内市 １４系統
さつま町 ８系統、鹿屋市 １１系統、日置市 １２系統
阿久根市 ５系統、肝付町 ３系統、南九州市 ４２系統
南種子町 ４系統、垂水市 ４系統、南さつま市 ６系統
沖永良部（和泊町・知名町） ５系統、中種子町 ９系統

③ 車両減価償却費等国庫補助金

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金及び地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の補助対象系統を運行するために必要な車両の所得に係る減価償却費及び金融費用に対し補助を行うものである。

- 平成２９年度（Ｈ２８．１０．１～Ｈ２９．９．３０）の補助金内示状況
地域間幹線系統 事業者数 ２社、台数 ３両
地域内フィーダー系統 事業者数 １社、台数 ２両

(2) 離島航路

① 離島航路運営費等補助金

本土と離島を結ぶ唯一の航路などに対し、離島航路整備法に基づく補助事業として航路の維持・確保に必要な経費等の支援を行っていたが、2011年度より「地域公共交通確保維持改善事業」として地方バスなどの補助事業と統合された。現在は、離島振興法の規定により指定された地域に係る航路など、一定の要件を満たしている場合に、航路運営により生じた欠損額に対する補助金が交付される。

- 平成30年度（2017．10．1～2018．9．30）の補助金内示状況 ７事業者 ８航路

② 離島航路構造改革補助金

離島航路の経営診断などで問題点や課題を正確に把握し、将来の欠損増大・経営破綻を回避するために
行う取り組みや、離島航路事業者が効率化船舶への代替建造を行う場合などに対し補助を行うもの。

○ 2017年度（2017. 4. 1～2018. 3. 31）補助金申請状況

離島航路構造改革事業に係る調査事業	1 件
効率化船舶への代替建造を行う事業	1 件

2. 地域公共交通調査等事業

平成28年度に地域公共交通調査事業の補助金を活用し、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法
律」に基づく「地域公共交通網形成計画」を策定した自治体は、5自治体であった。

- ・ 鹿屋市地域公共交通網形成計画
- ・ 日置市地域公共交通網形成計画
- ・ 始良市地域公共交通網形成計画
- ・ 鹿児島市地域公共交通網形成計画
- ・ 南さつま市地域公共交通網形成計画

3. 地域公共交通バリア解消促進等事業

(1) バリアフリー化設備等整備事業

交通事業者が管理する、鉄道駅、バスターミナルや乗合バス車両等の施設を、バリアフリー基準に適合
するよう改善を行う場合の取り組みに対し補助を行うもの。

(2) 利用環境改善促進等事業

公共交通機関を利用するにあたって、公共車両優先システムやＩＣカードシステム等の、利用者の利便
性向上に資する取り組みに対し補助を行うもの。

(3) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

鉄道軌道における、信号保安設備や防護設備等、安全性の向上に資する設備の整備に対し補助を行うも
の。

V 安全及び公害防止対策等

1. 陸上輸送の安全対策

(1) 運送事業者に対する監査

監査業務については、輸送の安全の確保が最重要であるという基本的認識の下、自動車運送に係る事故の予防に徹底を期すとともに、運輸の適正を図り、利用者の利便を確保するため、国土交通省の監査方針に定めるところにより事業者監査を実施している。

監査の結果、法令違反が判明した場合には、文書警告、自動車の使用停止、事業停止、許可取消などの厳正な行政処分を行うとともに、改善についての命令等の措置を講じている。

平成23年5月より点呼時におけるアルコール検知器使用が義務化され、また、平成26年1月より悪質・重大な法令違反の行政処分の厳格化（事業停止30日間）など、輸送の安全対策の更なる強化が図られている。

【監査実施件数】

(平成28年度)

監査端緒		業態別	件数	件数計
悪質違反 （飲酒運転、無免許、 救護義務違反、無車検）	酒気帯び	バス	0	2
		タクシー	0	
		トラック	1	
	無免許	バス	0	
		タクシー	0	
		トラック	0	
	救護義務違反	バス	0	
		タクシー	1	
		トラック	0	
	無車検	バス	0	
		タクシー	0	
		トラック	0	
死亡事故		バス	0	2
		タクシー	1	
		トラック	1	
過積載		トラック	1	1
駐停車違反・放置行為	呼出監査	タクシー	2	17
	呼出指導		15	
その他	巡回監査	バス	15	33
		タクシー	3	
		トラック	15	
	呼出監査	バス	23	44
		タクシー	4	
		トラック	17	
	呼出指導	バス	15	57
		タクシー	9	
		トラック	33	
合計		バス	53	156
		タクシー	35	
		トラック	68	

(2) 自動車の安全及び公害防止の対策

① 交通事故の概況

平成 28 年中の全国の交通事故発生状況を見みると、発生件数 499,201 件（対前年－37,698 件）、負傷者数 612,757 人（対前年－47,170 人）で、発生件数及び負傷者数は 12 年連続で減少している。死者数については 3,904 人（対前年－213 人）と昭和 24 年以来 67 年ぶりの 3 千人台となった。また、鹿児島県内の発生状況は、発生件数 7,474 件（対前年比－560 件）、負傷者数 8,838 人（対前年比－704 人）と 4 年連続で減少、死者数については 65 人（対前年比－12 人）と減少に転じ、昭和 28 年以降最小となった。

国土交通省では、これまで平成 21 年に策定した「事業用自動車総合安全プラン 2009」に基づき事故防止対策に取り組んできたが、軽井沢スキーバス事故等の発生や A S V の急速な発展など、大きな状況の変化があったことから平成 29 年 6 月 30 日付けで「事業用自動車総合安全プラン 2020」を新たに策定して、平成 32 年までの間でより厳しい目標値を業態別に定め取り組んでいくこととなった。ちなみに、平成 28 年中に当支局管内の事業用自動車に関係した重大事故は 69 件（対前年比＋15 件）発生しており、前年の減少から大きく増加に転じる結果となった。

当支局としては、今後も事故防止対策として運行管理者及び整備管理者研修会、運送事業者への立入監査等を通じ適正な運行管理及び整備管理の徹底について指導の強化を図っていくとともに、運転者個々の特性を把握し、適切な助言や指導を行えるようにとの観点から適性診断受診の促進を積極的に指導していく。

(a) 運行管理者・整備管理者数（平成 28 年度末現在）

	運行管理者	整備管理者
バ ス	426 名	223 名
タ ク シ ー	393 名	261 名
ト ラ ッ ク	2,004 名	1,661 名
レ ン タ カ ー	－ 名	196 名
そ の 他	－ 名	756 名
計	2,823 名	3,097 名

（注）整備管理者数は、複数事業場を兼務している場合は、1 人として計上。

(b) 各種研修の実施状況（平成 28 年度）

	運行管理者		整備管理者	
	一般講習	特別講習	選任前研修	選任後研修
対 象 者	－ 名	36 名	－	－
受 講 者	1,239 名	22 名	304 名	977 名
実 施 回 数	9 回	2 回	5 回	8 回

（注） 1. 運行管理者研修については、独立行政法人自動車事故対策機構実施の一般講習及び特別講習を計上。

2. 整備管理者の選任前研修とは、選任予定者を対象とした研修で、選任後研修とは、選任されている者等を対象として 2 年に一度の受講を義務づけられた研修。

【自動車運送事業者による重大事故例】

(a) 事故種類別件数（平成28年）

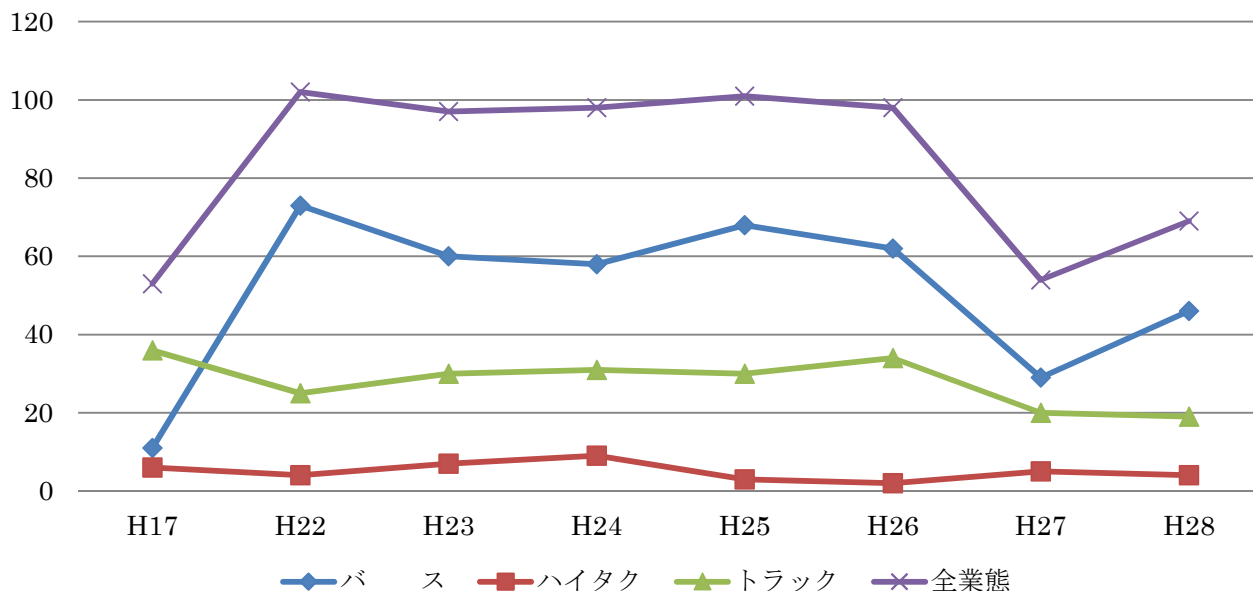
区分 事業種類	転 覆	転 落	路外 逸脱	火 災	踏 切	衝 突	車 内	死 傷	健康 起因	車両 故障	その他	計
バ ス	0	1	0	0	0	2	3	0	0	40	0	46
タクシー	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	4
トラック	3	1	0	2	0	6	0	1	2	2	2	19
計	3	3	0	2	0	8	3	4	2	42	2	69

(b) 重大事故件数等の対前年比

種 別 業 態	件 数				死 者 数				負 傷 者 数			
	平成27年	平成28年	増減数	増減率	平成27年	平成28年	増減数	増減率	平成27年	平成28年	増減数	増減率
バ ス	29	46	17	158.6%	0	1	1	100.0%	4	5	1	25.0%
タクシー	5	4	-1	-20.0%	0	1	1	100.0%	6	3	-3	-50.0%
トラック	20	19	-1	-5.0%	10	6	-4	-40.0%	15	20	5	33.3%
計	54	69	15	27.7%	10	8	-2	-20.0%	25	28	3	12.0%

(注) 重大事故とは、転覆、転落、火災、踏切による事故並びに死者又は負傷者を生じた事故等をいう。

(c) 重大事故発生件数の推移



業 態 \ 年	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
バ ス	11	73	60	58	68	62	29	46
ハイタク	6	4	7	9	3	2	5	4
トラック	36	25	30	31	30	34	20	19
全業態	53	102	97	98	101	98	54	69

(d) 原因別事故件数（平成28年1月～平成28年12月）

種 類 別 \ 業 態			バ ス	ハイタク	トラック	計
乗 務 員	運 転 操 作	脇 見 運 転			1	1
		居 眠 り 運 転				
		発 車 時 の 安 全 確 認 不 良	1			1
		歩 行 者 に 対 す る 不 注 意		1		1
		飲 酒 時 の 運 転			1	1
		信 号 無 視				
		車 間 距 離 不 適 切				0
		左 折 、 右 折 不 適 切				0
		安 全 速 度 の 不 履 行				0
		最 高 速 度 制 限 の 不 履 行		1		
		漫 然 運 転		1		1
		そ の 他	1		2	3
		小 計	2	3	4	9
相 手 方	飛 び 出 し					
	他 の 車 両 の 不 注 意		1		3	4
	そ の 他		1		1	2
そ の 他（運 転 者 の 健 康 状 態）			1		4	5
車 両 故 障			40	1	2	43
そ の 他			1		5	
合 計			46	4	19	69

② 公害防止の概況

京都議定書の目標達成計画に変わる地球温暖化対策計画の策定が進められている中、我が国全体のCO₂排出量の約2割、運輸部門の約9割を占める自動車分野における温暖化対策及び平成26年4月に閣議決定された新たな「エネルギー基本計画」では、エネルギーの安定供給の重要性が強調されており、自動車の省エネ化も重要な課題となっている。

また、大気汚染対策についても、自動車から排出される一酸化炭素、炭化水素、窒素酸化物及びディーゼル黒煙等の低減を重点とした規制が逐次強化されており、一層の推進が求められている。排出ガス規制については、昭和40年代に導入されて以来、随時強化されており、近年では、ガソリン、ディーゼル車の乗用車、トラック、バスを対象に世界一厳しい平成17年規制、いわゆる新長期規制が制定され、平成17年10月から順次適用されている。

さらに、環境対策車の普及促進の為のエコカー減税、グリーン化特例等の税制や小型貨物車の新たな燃費基準の検討及び次世代自動車の開発促進が進められている。

当支局としては、公害防止に向け関係団体の協力を得て、毎年6月の「不正改造車の排除強化月間」、10月の「自動車点検整備推進強化月間」、また、それらに合わせて展開される「ディーゼル黒煙クリーンキャンペーン」等の運動を実施するとともに、警察等関係機関の協力を得て夜間取締りを含む街頭検査を実施するなど、自動車から排出される排気ガス並びに騒音等による自動車公害を有効に防止するための活動を行い、徹底を図っている。

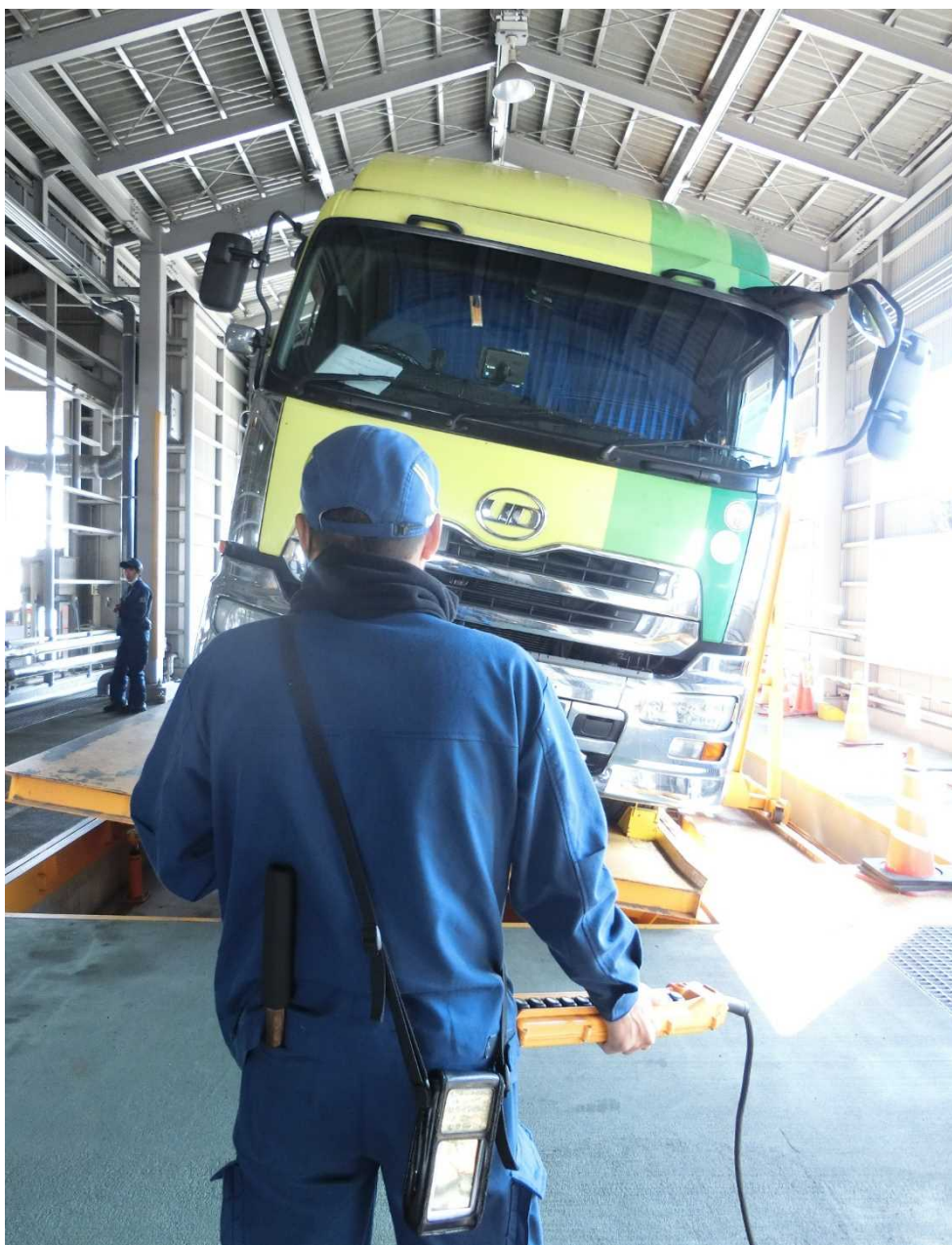
(a) 街頭検査の実施状況（平成28年度実施）

実 施 回 数		3 2 回
実 施 延 べ 人 員		2 6 0 人
検 査 車 両 数		1, 6 4 3 台
不 良 車 両 数		2 7 7 台
整備不良車両数	同 一 性 ・ 構 造	7 件
	操 縦 装 置	0 件
	緩 衝 装 置	1 件
	走 行 装 置	0 件
	動力伝達装置・原動機	2 件
	制 動 装 置	1 件
	保 安 装 置	1 3 件
	灯 火 装 置	1 6 件
	乗 車 装 置	1 件
	車 枠 ・ 車 体	1 1 件
	騒 音 ・ 排 出 ガ ス	7 件
	そ の 他	0 件
	合 計	5 9 件
処 分 状 況	検 挙	0 台
	整 備 命 令	1 9 台
	整 備 通 告 書	0 台
	警 告	0 台
	合 計	1 9 台

(3) 自動車検査業務の概況

平成14年7月、自動車検査独立行政法人法の施行により運輸支局・検査登録事務所の検査部門が分離独立し、自動車検査独立行政法人になったことから、自動車の検査に関する事務のうち、保安基準へ適合するかの審査を国が独立行政法人自動車技術総合機構に依頼し、独立行政法人自動車技術総合機構は審査事務規定に基づき公正・公平に審査業務を処理することとなっている。

なお、当県内における独立行政法人自動車技術総合機構の検査場は、谷山港庁舎と奄美自動車検査登録事務所に設置されている。

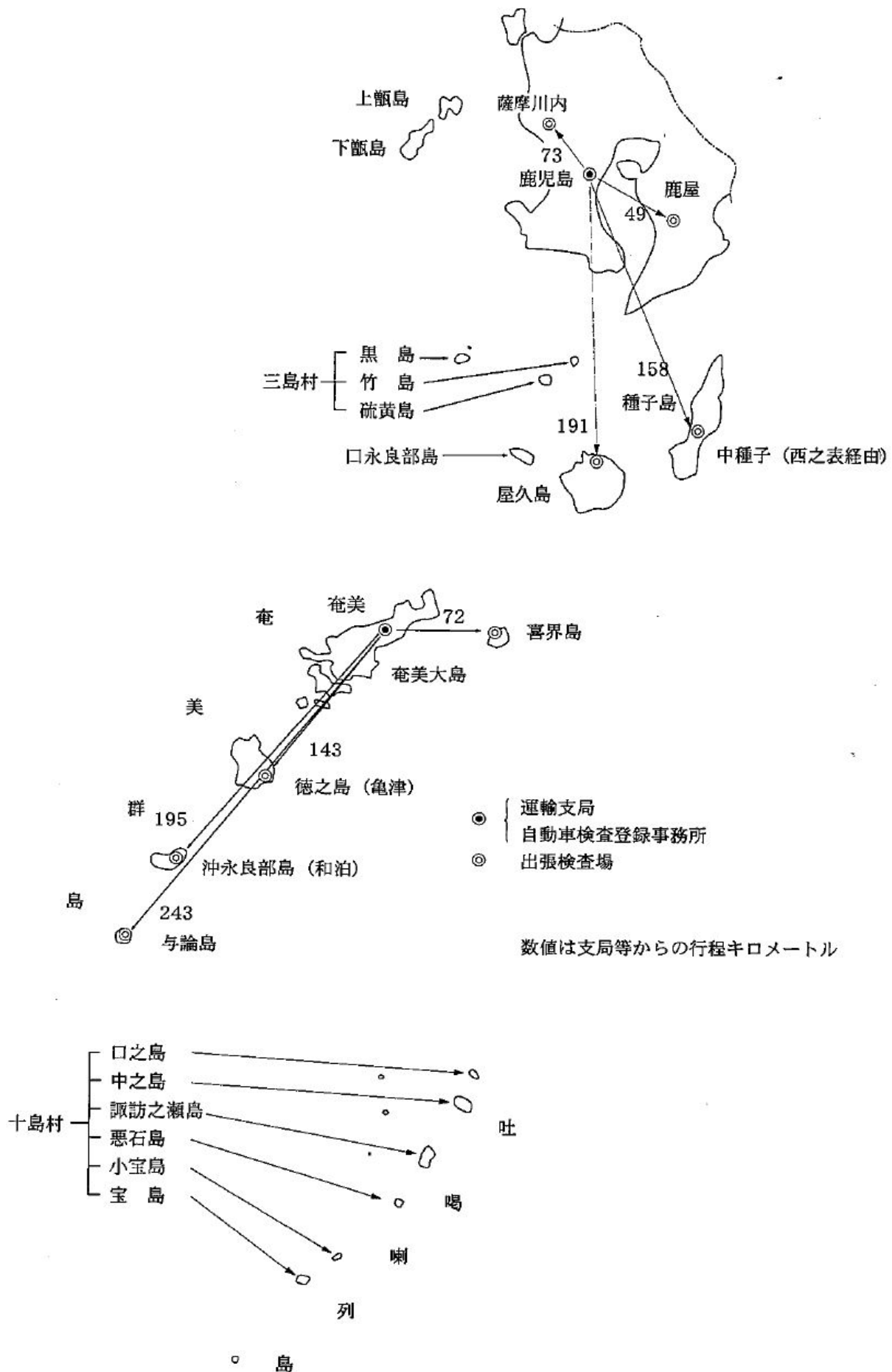


安定性の確認 最大安定傾斜角度の測定検査

(a) 機器配置図 (独立行政法人自動車技術総合機構 鹿児島事務所)



(c) 出張検査場配置図



② 検査件数の推移（鹿児島県）

(a) 全検査件数の推移

年 度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
新規検査等件数	42,900	45,200	47,600	49,900	45,800	45,300	44,700
継続検査件数	275,000	280,600	278,900	273,600	270,400	266,700	272,100
全検査件数	317,900	325,800	326,500	323,500	316,200	312,000	316,800

(b) 継続検査内訳の推移

年 度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
現車検査件数	56,400	57,700	55,400	52,300	51,400	49,400	48,300
適合証審査件数	218,500	222,900	223,500	221,300	219,400	217,700	223,800
継続検査総件数	274,900	280,600	278,900	273,600	270,800	267,100	272,100
指定整備率	79.5%	79.4%	80.1%	80.8%	81.0%	81.5%	82.2%

③ 出張検査場別検査車両数

(a) 鹿児島運輸支局（奄美自動車検査登録事務所を除く）

検査場 年 度	23		24		25		26		27		28	
	現車検査	適合証	現車検査	適合証	現車検査	適合証	現車検査	適合証	現車検査	適合証	現車検査	適合証
川 内	954	0	889	1	878	0	788	0	742	0	796	1
鹿 屋	2,269	551	2,119	467	1,691	552	1,628	632	1,620	584	1,552	579
種子島	6	89	5	87	5	85	7	44	1	55	9	65
屋久島	75	0	62	0	59	0	40	0	46	0	28	0
計	3,304	640	3,075	555	2,633	637	2,463	676	2,409	639	2,385	645

(b) 奄美自動車検査登録事務所管内

検査場 年 度	23		24		25		26		27		28	
	現車検査	適合証	現車検査	適合証	現車検査	適合証	現車検査	適合証	現車検査	適合証	現車検査	適合証
徳之島	118	0	87	0	93	0	78	0	72	0	69	0
沖永良部	2	0	2	0	2	0	0	0	1	0	5	0
喜界	3	0	3	0	2	0	1	0	1	0	1	0
与論	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	125	0	94	0	97	0	79	0	74	0	75	0

2. 海上輸送の安全対策

(1) 外国船舶に対する監督

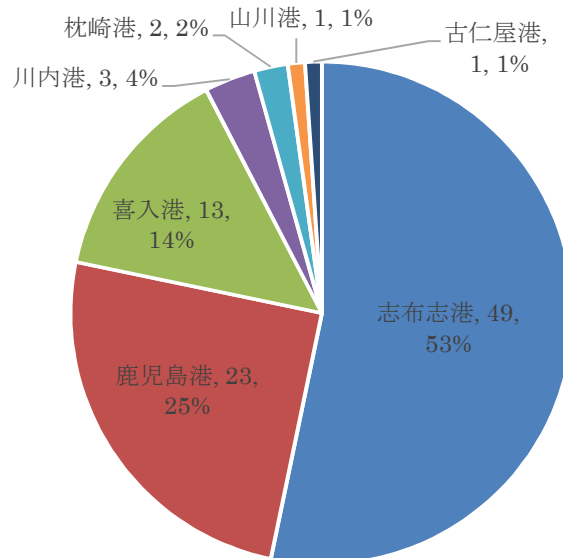
船舶の構造・設備及び海洋汚染防止機器並びに船員の資格要件等については、IMO（国際海事機関）やILO（国際労働機関）において採択された国際条約に定められている。旗国（船舶が登録されている国）は、国際条約の規定に従って国内法令を整備し、これに基づき自国に船籍のある船舶を検査することを義務付けられているが、現実には船舶の条約不適合に起因すると思われる海難事故や海洋汚染が後を絶たない状況である。

そこで、条約不適合船（サブスタンダード船）を排除し、海上における安全の確保及び海洋環境の保全を目的として、我が国では平成9年4月に外国船舶監督官制度が創設され、平成13年4月から当支局に外国船舶監督官2名が配置されている。

外国船舶監督官は、我が国の港湾に入港した外国籍船舶の構造・設備及び海洋汚染防止機器並びに船員の資格要件等が国際条約に適合しているか否かについて検査（PSC：ポートステートコントロール）を実施するだけにとどまらず、乗組員や関係者に対して、条約や規則等の改正事項等の周知も行っている。

当支局の外国船舶監督官がPSCを実施する主要な港は、世界各国から輸入されとうもろこしや飼料原料、定期コンテナ、原木の輸出などがある志布志港、飼料原料や外国クルーズ船も入港する鹿児島港、大型原油タンカーが入港するJX喜入石油基地のある喜入港などがある。

なお、平成28年度の管内の検査実績は92隻で、各港別の実施数とその割合は以下のグラフのとおりである。



※グラフ内の数字はPSC実施隻数及びPSC実施数に対する割合

<近年の主な改正（追加）事項>

- ・平成25年1月、MARPOL条約附属書Vが改正され、船舶で発生した廃物の海洋投棄が原則禁止された。
- ・平成25年1月、MARPOL条約附属書VIが改正され、船舶のエネルギー効率の改善による排出ガスの削減のための規制が導入された。
- ・平成25年8月、MLC（2006年の海上の労働に関する条約）が発効し、船員の雇用条件・居住設備・医療・厚生等に係る国際基準が確立された。
- ・平成29年9月、BWMC（バラスト水管理条約）が発効し、船舶のバラスト水（船体の安定性を保つための「おもし」として取り入れられる海水）に含まれる水生生物が、バラスト水を介して本来の生息地ではない海域に移入・繁殖することによる生態系への悪影響を防止するための規制が導入された。

(2) 国内船舶・事業者に対する監督

① 運航労務監理業務の概況

運航労務監理官は、「九州運輸局運航労務監理官監査等実施方針」に基づいて、「海難の防止」「船員災害の予防」を目的として重点事項や監査方針により以下の業務を行っている。

1. 海難等発生時における監査の最優先実施
2. 運航管理監査の実施
 - ・ 事故発生時の特別監査の最優先
 - ・ 船舶火災消火のための適切な対策
 - ・ 気象・海象情報の常時把握と急変に対する適切な対策
 - ・ 積載車両等への適切な固縛の実施
3. 船員労務監査の充実
 - ・ 2006年の海上の労働に関する条約への対応（3年以上未監査の船舶への立入監査）
 - ・ 海難発生時監査における適切な指導の徹底
 - ・ 災害発生監査時における勧告の積極的活用
 - ・ 通常監査時の海中転落、密閉区間での中毒窒息、引火ガス喚起時の爆発等に係る船員災害の予防
4. 運輸安全マネジメント評価の実施
5. 船員派遣業の適正な運営の確保

【船員労務監査等実績】

	船員労務監査				海難・災害監査	
	監査隻数	対象船員	戒告	勧告	海難	災害
汽船	53	336	4	4	3	2
漁船	0	0	0	0	0	0

※数字は、いずれも平成28年度実績

【総点検等運航管理監査件数】

	立入隻数
夏季安全総点検	5
年末年始輸送の安全総点検	5
海上タクシー指導旬間	3
運航管理監査	17

【運輸安全マネジメント評価件数】

	社（者）
本省評価	1
本省合同評価	0
地方単独評価	7

このほか、旅客船事業者や旅客船乗組員を対象とした運輸安全マネジメントセミナー、運航安全管理研修、旅客船乗組員研修会を開催に加え、船員の災害防止を目的とした安全衛生講習会を開催している。

また、海上保安部等の他の行政機関とも連携し、漁船の海難防止や小型船の救命胴衣着用の徹底等、さまざまな会議や講習等を通じ安全啓発に努めている。

【行政相談等処理件数】

	件 数
手当・給与	1 2
労働時間等雇用条件関係	1
その他	4

加えて、船員法関係法令に基づき船員から申し出のあった労働条件や労働環境等に関しての行政相談についても運航労務監理官が対応している。

② 船舶検査業務の概況

海上における人命の安全及び船舶の堪航性を確保するため、船舶安全法により船舶の船体、機関、救命、消防設備等について、また、海洋汚染等防止のため、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律により、油・有害液体物質・ふん尿等の排出等に関する設備等について、定期検査等の確認検査を実施し、合格したものについては船舶検査証書及び条約証書等を交付している。

また、管内には離島へ旅客船等が多数就航していることから、当該船舶に対し、危険物を運送に関する立入検査、旅客船のバリアフリー設備に関する審査及び立入検査を実施している。

人的要因による海難事故の発生を防止するため、平成10年7月1日から外航旅客船等にISMコード（安全管理システム）による検査を強制化しているが、内航海運事業者の要望に応じて、平成12年7月27日から任意の申請に基づき内航船舶の審査も実施しており、管内においては平成30年2月末現在で3事業者、8隻が認定を受けている。

VI 自動車関連

1. 自動車登録の概況

① 登録事務の概況

鹿児島県の保有車両数は、昭和50年に約41万9千台であったが、平成5年には100万台を突破した。その後は増加を続けて来たが、リーマンショックの影響で平成20年、21年と一旦減少したもののその後は堅調に増加し続け平成29年3月末で134万6千台となっている。

また、検査自動車数と軽自動車数の割合は、平成23年3月末から軽自動車の保有車両数が多くなっている。

② 鹿児島県の自動車台数の推移

(a) 県内自動車台数の推移

(各年3月末)

年	検査自動車数	軽自動車数	合 計	対前年比	指 数
S50	299,848	119,065	418,913	－	100
S55	473,989	150,617	624,606	－	149.10
S60	514,533	256,348	770,881	－	184.02
H2	548,471	365,835	914,306	－	218.26
H5	611,006	400,862	1,011,868	－	241.55
H7	660,778	421,642	1,082,420	－	258.39
H12	729,412	477,070	1,206,482	－	288.00
H14	735,524	512,119	1,247,643	－	297.83
H15	732,159	530,990	1,263,149	101.24	301.53
H16	727,474	550,251	1,277,725	101.15	305.01
H17	725,581	571,476	1,297,057	101.51	309.62
H18	720,142	592,135	1,312,277	101.17	313.26
H19	707,480	611,611	1,319,091	100.52	314.88
H20	687,933	627,142	1,315,075	99.70	313.93
H21	669,445	640,999	1,310,444	99.65	312.82
H22	660,665	651,871	1,312,536	100.16	313.32
H23	652,829	660,218	1,313,047	100.04	313.44
H24	649,714	671,589	1,321,303	100.63	315.41
H25	645,265	683,523	1,328,788	100.57	317.20
H26	640,433	695,764	1,336,197	100.56	318.97
H27	635,323	705,762	1,341,085	100.37	320.13
H28	632,988	709,866	1,342,854	100.13	320.56
H29	635,759	711,219	1,346,978	100.31	321.54

- (注) 1. 検査自動車数は、登録自動車数と小型二輪車数の合計
 2. 鹿児島自動車事務所（陸運支局）の設置は昭和22年3月22日
 3. 指数は昭和50年3月を100とした
 4. 軽自動車数は軽自動車数と軽二輪車数の合計

資料：軽自動車数については、軽自動車検査協会鹿児島事務所及び全国軽自動車協会連合会による

(b) 車種別自動車台数の推移

単位＝台 (各年3月末現在)

種別 年	貨 物						乗 合 普通車 小型車	乗 用			特種用途車 普通車 小型車 軽自動車	大型特殊車	二 輪 車		合 計	対前年比
	普通車	小型車		非けん引車	軽自動車			普通車	小型車	軽自動車 (四輪)			小 型	軽		
		四 輪	三 輪		四 輪	三 輪										
S50	14, 976	107, 475	544	132	62, 833	649	3, 568	815	161, 091	48, 909	5, 284	3, 470	2, 493	6, 674	418, 913	—
S55	22, 028	116, 961	89	207	103, 119	8	3, 912	3, 168	309, 514	41, 166	8, 427	5, 726	3, 957	6, 324	624, 606	—
S60	24, 714	102, 528	28	355	206, 464	9	4, 016	4, 499	354, 095	38, 950	10, 172	7, 242	6, 884	10, 925	770, 881	—
H2	29, 832	92, 237	21	656	304, 795	9	4, 148	8, 566	382, 555	43, 683	12, 562	8, 784	9, 110	17, 348	914, 306	—
H5	33, 836	92, 783	18	1, 013	305, 074	12	4, 212	26, 072	418, 457	76, 143	14, 848	10, 471	9, 849	19, 080	1, 011, 868	—
H7	37, 223	94, 229	18	1, 330	300, 532	15	4, 119	53, 432	431, 507	100, 694	16, 266	11, 692	11, 617	19, 746	1, 082, 420	—
H12	39, 252	86, 166	17	1, 734	273, 965	17	4, 149	134, 829	419, 593	181, 423	20, 836	9, 355	14, 585	20, 561	1, 206, 482	—
H14	39, 419	81, 558	16	1, 806	267, 375	18	4, 175	160, 486	402, 508	221, 412	21, 929	9, 513	15, 368	22, 060	1, 247, 643	—
H15	38, 986	78, 482	16	1, 855	264, 269	18	4, 175	167, 116	395, 293	242, 144	22, 254	9, 493	15, 827	23, 221	1, 263, 149	101. 24
H16	39, 065	76, 030	15	1, 870	262, 232	16	4, 194	173, 213	386, 253	261, 841	22, 379	9, 510	16, 409	24, 698	1, 277, 725	101. 15
H17	39, 535	74, 139	14	2, 055	261, 666	14	4, 214	177, 437	380, 866	282, 051	22, 535	9, 528	16, 820	26, 183	1, 297, 057	101. 51
H18	39, 629	72, 433	14	2, 526	261, 108	14	4, 215	178, 525	375, 035	301, 611	22, 641	9, 493	17, 291	27, 742	1, 312, 277	101. 17
H19	39, 383	69, 908	13	2, 643	258, 255	16	4, 176	177, 309	365, 877	322, 300	22, 734	9, 482	17, 709	29, 286	1, 319, 091	100. 52
H20	38, 939	67, 576	13	2, 742	255, 697	14	4, 132	174, 623	351, 505	339, 998	22, 692	9, 410	18, 178	29, 556	1, 315, 075	99. 70
H21	37, 450	63, 606	12	2, 724	252, 530	14	4, 152	170, 626	342, 266	356, 866	22, 484	9, 387	18, 687	29, 640	1, 310, 444	99. 65
H22	36, 844	61, 359	12	2, 748	249, 438	13	4, 209	170, 286	336, 239	370, 937	22, 554	9, 350	19, 106	29, 441	1, 312, 536	100. 16
H23	36, 390	59, 384	13	2, 745	246, 256	13	4, 165	171, 660	329, 411	383, 191	22, 590	9, 297	19, 298	28, 634	1, 313, 047	100. 04
H24	36, 019	57, 706	13	2, 782	244, 590	12	4, 218	174, 247	325, 310	396, 678	22, 719	9, 306	19, 600	28, 103	1, 321, 303	100. 63
H25	35, 722	56, 119	13	2, 806	241, 350	13	4, 207	175, 791	320, 953	412, 431	22, 822	9, 305	19, 784	27, 472	1, 328, 788	100. 57
H26	35, 651	54, 852	13	2, 863	237, 880	12	4, 226	178, 637	314, 236	428, 513	22, 862	9, 306	20, 095	27, 051	1, 336, 197	100. 56
H27	35, 633	53, 754	12	2, 946	234, 006	12	4, 209	179, 973	308, 468	442, 764	22, 982	9, 287	20, 399	26, 640	1, 341, 085	100. 37
H28	35, 727	52, 942	12	3, 049	230, 186	13	4, 219	182, 981	303, 367	450, 490	23, 276	9, 270	20, 521	26, 801	1, 342, 854	100. 13
H29	36, 054	52, 876	12	3, 059	226, 818	14	4, 219	188, 756	299, 805	455, 401	23, 510	9, 258	20, 627	26, 569	1, 346, 978	100. 31

資料： 軽自動車については、軽自動車検査協会鹿児島事務所、全国軽自動車協会連合会による

(c) 市郡別車種別自動車保有車両数

(平成 29 年 3 月末現在)

区分	普通貨物	小型貨物	被けん引	貨物計	乗合計	普通乗用	小型乗用	乗用計	普通特種	小型特種	大型特種	特種計(懸)	小型二輪	小計	軽貨物	軽乗用	軽特種	不明	軽合計	合計	人口	一人当たり人口
鹿児島市	10,319	17,704	730	28,753	1,574	75,895	115,024	190,919	6,592	757	2,065	9,414	7,886	238,546	38,224	134,263	583	15	173,085	411,631	597,375	1.45
薩摩川内市	2,218	2,996	98	5,312	298	11,758	17,535	29,293	1,128	142	588	1,858	1,250	38,011	14,084	28,701	166	4	42,955	80,966	94,786	1.17
鹿屋市	2,813	3,874	132	6,819	172	13,137	19,909	33,046	1,366	157	621	2,144	1,360	43,541	16,811	32,624	146	7	49,588	93,129	102,358	1.10
奄美市	680	916	28	1,624	126	1,841	5,048	6,889	480	66	447	993	446	10,078	5,860	12,709	95	1	18,665	28,743	41,678	1.45
枕崎市	601	711	104	1,416	33	2,185	3,509	5,694	211	33	126	370	285	7,798	3,724	7,083	60	1	10,868	18,666	21,323	1.14
いちき串木野市	552	685	22	1,259	57	3,198	5,333	8,531	334	41	122	497	309	10,653	3,481	9,070	47	0	12,598	23,251	28,439	1.22
阿久根市	456	638	15	1,109	27	2,341	3,621	5,962	290	69	180	539	198	7,835	4,202	7,356	28	1	11,587	19,422	20,490	1.05
出水市	1,404	1,877	32	3,313	124	6,387	9,580	15,967	543	77	202	822	758	20,984	9,022	16,779	72	1	25,874	46,858	52,876	1.13
指宿市	803	1,261	15	2,079	93	4,541	7,367	11,908	407	57	234	698	426	15,204	7,604	12,583	82	3	20,272	35,476	40,596	1.14
伊佐市	536	817	16	1,369	50	3,294	5,236	8,530	281	37	149	467	313	10,729	5,494	7,885	46	1	13,426	24,155	25,884	1.07
南さつま市	537	863	36	1,436	165	3,585	5,951	9,536	317	54	157	528	347	12,012	5,935	10,754	80	0	16,769	28,781	34,193	1.19
霧島市	2,300	3,460	88	5,848	376	16,549	25,553	42,102	1,179	193	471	1,843	1,916	52,085	15,677	38,763	146	4	54,590	106,675	124,942	1.17
西之表市	459	528	19	1,006	39	713	2,072	2,785	194	51	225	470	107	4,407	4,053	4,995	38	1	9,087	13,494	15,301	1.13
垂水市	319	422	28	769	44	1,567	2,823	4,390	195	18	120	333	158	5,694	2,843	4,403	14	1	7,261	12,955	14,847	1.15
日置市	1,010	1,309	11	2,330	120	5,258	8,864	14,122	523	43	183	749	584	17,905	7,093	15,170	100	4	22,367	40,272	48,319	1.20
曾於市	1,256	1,639	48	2,943	51	4,476	7,083	11,559	418	42	242	702	554	15,809	9,243	12,263	55	1	21,562	37,371	35,285	0.94
志布志市	1,296	1,452	822	3,570	60	4,014	6,199	10,213	602	80	330	1,012	445	15,300	6,966	9,880	52	2	16,900	32,200	30,772	0.96
南九州市	1,430	2,638	491	4,559	96	3,828	6,276	10,104	352	42	209	603	484	15,846	8,727	11,159	86	0	19,972	35,818	35,232	0.98
姶良市	1,375	1,475	50	2,900	111	8,821	14,059	22,880	823	82	175	1,080	871	27,842	7,255	22,175	84	2	29,516	57,358	75,513	1.32
市合計	30,364	45,265	2,785	78,414	3,616	173,388	271,042	444,430	16,235	2,041	6,846	25,122	18,697	570,279	176,298	398,615	1,980	49	576,942	1,147,221	1,440,209	1.26
鹿児島郡	21	32	0	53	0	25	73	98	7	3	41	51	3	205	372	194	11	0	577	782	1,102	1.41
揖宿郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	6	0	0	0	0	0	6		
川辺郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12	0	12	0	0	0	0	0	12		
日置郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0	8	0	0	0	0	0	8		
薩摩郡	602	751	26	1,379	28	2,841	4,007	6,848	199	48	163	410	321	8,986	5,115	6,588	31	1	11,735	20,721	21,483	1.04
出水郡	342	371	4	717	21	1,277	1,700	2,977	163	21	114	298	74	4,087	3,306	2,920	14	0	6,240	10,327	10,124	0.98
姶良郡	264	319	8	591	18	1,161	1,955	3,116	133	7	73	213	124	4,062	2,497	3,103	13	1	5,614	9,676	9,935	1.03
曾於郡	569	746	131	1,446	38	1,797	2,837	4,634	176	26	106	308	202	6,628	3,462	4,301	20	1	7,784	14,412	12,836	0.89
肝属郡	1,002	1,609	48	2,659	211	4,098	7,130	11,228	498	65	320	883	438	15,419	9,480	11,291	84	5	20,860	36,279	36,358	1.00
熊毛郡	887	1,118	21	2,026	146	1,602	4,492	6,094	371	44	429	844	216	9,326	7,696	8,465	69	5	16,235	25,561	25,709	1.01
大島郡	2,003	2,677	36	4,716	141	2,567	6,569	9,136	928	128	1,140	2,196	552	16,741	18,373	20,004	194	9	38,580	55,321	64,572	1.17
郡合計	5,690	7,623	274	13,587	603	15,368	28,763	44,131	2,475	342	2,412	5,229	1,930	65,480	50,301	56,866	436	22	107,625	173,105	182,119	1.05
市群合計	36,054	52,888	3,059	92,001	4,219	188,756	299,805	488,561	18,710	2,383	9,258	30,351	20,627	635,759	226,599	455,481	2,416	71	684,567	1,320,326	1,622,328	1.23

(注1) 軽自動車については、全国軽自動車協会連合会による(軽二輪は除く)

揖宿郡・川辺郡・日置郡については、合併により消滅しているが、町村不明の車両は合併元不明のため計上した

人口は平成29年4月1日現在。(資料 鹿児島県企画部統計課 HP)

(注2) 軽自動車鹿児島県不明合計を一括計上

2. 自動車整備業の概況

自動車整備事業を取り巻く状況は、自動車の安全・環境性能の向上を目指した新技術が急速な発展を続けており、行政としても安全面では、悲惨な交通事故を無くすべくＡＳＶ（先進安全自動車）等予防安全技術の普及促進や安全性能要件の強化を進めている。さらに、経済産業省・（一社）日本自動車会議所と共に運転支援機能を備えた「セーフティ・サポートカー（サポカー）」及び高齢運転者に推奨する「セーフティ・サポートカーＳ（サポカーＳ）」の普及啓発に官民関係者と共に取り組んでいる。また、環境面では、環境対応車の開発・普及促進として、小型貨物車の新たな2022年度燃費基準や低公害車の購入補助制度等による環境性能に優れた車両の普及に取り組んでいる。

自動車整備業界は、自動車の安全確保や公害の防止という公共性の高い重要な役割を担っており、近年の自動車技術の高度化への対応が可能な高度な技能、知識を持った人材の確保が求められる中、整備士を目指す若者が激減する一方で整備要員の高齢化が進展し、近い将来、人材不足が顕在化する可能性が大きくなっている。

それを受けて、国土交通省と14の自動車関係団体により平成26年4月に設立された「自動車整備人材確保・育成推進協議会」で対応策を検討し、自動車整備の現場を支える技能人材の確保、育成の推進に取り組んでいる。平成27年度には、地方の協議会を発足させ地域にあったＰＲ活動を継続して進めている。

また、自家用乗用車の平均使用年数は13年に達する勢いであり、長期使用の状況に合った点検整備の果たす役割は益々重要となっている。

なお、当県における平成29年3月末の認証工場は、1,854工場（対前年比－22工場）と2年連続で減少したが指定工場は、昨年度減少から562工場（対前年比＋4工場）と増加に転じた。

① 認証工場数・指定工場数の推移

	平成10年度末	平成15年度末	平成20年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
認証工場	1,837	1,856	1,866	1,843	1,867	1,854	1,832
指定工場	435	488	535	562	562	558	562

② 各種研修の実施状況（平成28年度）

	整備主任者	検査員
対象者	3,940 人	1,571 人
受講者	3,644 人	1,501 人
実施回数	18 回	18 回

③ 自動車整備士養成施設一覧

（平成28年3月末現在）

種 別	名 称	整備士の種類	修業年限
1 種	鹿児島県立吹上高等技術専門学校	2－かちしに	2 年
		3－かちし車体	2 年 (3級1＋車体1)
1 種	学校法人原田学園鹿児島情報高等学校	2－かちし	2 年
		3－かちし	2 年
1 種	学校法人川島学園鹿児島工学院専門学校	2－かちしに	2 年
1 種	学校法人時任学園樟南高等学校	3－かちし	2 年
2 種	鹿児島県自動車整備振興会技術講習所		
認 定	学校法人都築教育学園第一工業大学	2－かち	4 年

（注）整備士の種類欄中「か」はガソリン自動車整備士、「ち」はディーゼル自動車整備士、「し」はシャシ自動車整備士、「に」は二輪自動車整備士を表す。

④ 自動車整備士合格者数

整備士の種類	受験地	合 格 者 数						
		H12年度	H17年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
1 級小型整備士	鹿児島	試験なし	4	10	5	5	5	8
	大島							
2 級 ガソリン 整 備 士	鹿児島	179	178	164	150	132	142	140
	大島	6						
2 級 ジーゼル 整 備 士	鹿児島	61	110	112	112	87	113	111
	大島	1						
2 級 シ ャ シ 整 備 士	鹿児島	1	20	103	102	76	102	101
	大島	0						
3 級 シ ャ シ 整 備 士	鹿児島	60	26	47	34	31	54	44
	大島	0						
3 級 ガソリン 整 備 士	鹿児島	97	83	76	64	78	76	80
	大島	0						
3 級 ジーゼル 整 備 士	鹿児島	10	0	25	20	16	38	33
	大島	0						
2 級二輪整備士	鹿児島	0	2	3	3	5	0	1
	大島	0						
3 級二輪整備士	鹿児島	1	0	0	0	1	0	0
	大島	0						
自 動 車 車 体 整 備 士	鹿児島	1	21	1	12	1	1	2
	大島	0						
自 動 車 タ イ ヤ 整 備 士	鹿児島	0	0	0	0	0	0	0
	大島	0						
自動車電気装置 整 備 士	鹿児島	8	1	0	0	0	0	0
	大島	0						
小 計	鹿児島	418	445	541	502	432	531	520
	大島	7						
合 計		425	445	541	502	432	531	520

※平成 14 年度から受験地大島会場では、試験が実施されていない。

3. レンタカー

自家用自動車有償貸渡事業（レンタカー事業）は、近年の需要拡大により年々増加の傾向にある。従来のレジャーや、企業向けの需要に加え、整備工場等が許可を取り、整備時の代車をレンタカーとし顧客に貸出す等、新たな需要が見られている。

【事業者数の推移】

（各年度末現在）

年度	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12	平成17	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
事業者数	201	209	207	216	232	207	336	353	366	375	406	435	452

VII 海事産業関連

1. 船舶関連産業

(1) 船舶登録の概況

管内の登録船舶は平成29年12月末現在145隻である。

用途別隻数では客船を含むフェリーが26%と最も多く、次いで県の主要産業である鮪延縄、鰹竿釣り等の漁船が25%を占めている。

また、用途別トン数ではフェリーと油槽船が計75%、次いで漁船が9%となっており、隻数及び総トン数ともに、大型離島を多く抱える本県においてフェリーの比率が高い特徴が出ている。

船舶の用途		隻数	総トン数
一般貨物		30	13,959
漁船		37	15,963
フェリー		38	66,148
油槽船		6	67,083
砂利船		8	3,665
その他の	官庁船	7	2,341
	特殊船	4	3,449
	その他	15	3,244
合計		145	175,852

【用途別在籍船舶登録状況】（平成29年12月末現在）

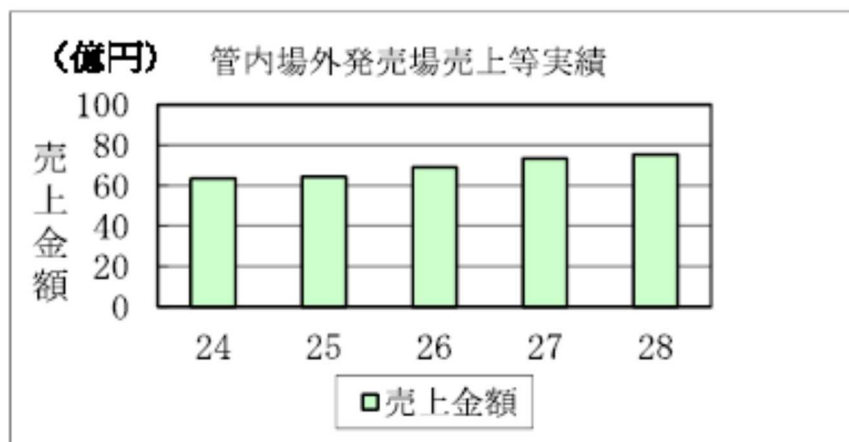
(2) 造船所・船用工業の概要

管内には、県内各地に造船所が点在しており、修繕業を主体としている。

船用工業については、主として船舶用エンジンの修理及び整備を行う事業者で占められている。

(3) モーターボート競走の概況

管内には「ボートピア金峰」、「ミニボートピア天文館」、「オラレ志布志」、「ミニボートピアさつま川内」の4場の場外発売場があり、平成28年度の売上げは75億円であった。



２．船員関係

(1) 船員法の適用状況

平成28年10月1日現在における管内の船員法適用船員数は2,472名（九州管内15,778名）で、九州全体の15.7%を占めている。

また、管内に船員の主たる労務管理を行う事務所を置く船舶所有者は160事業者、船舶数は268隻となっている。

管内の船員数を船種別でみると、全船員のうち商船に乗組む船員は44.2%、漁船は55.8%となっている。

管内には、中・長距離の離島航路のフェリー・ＲＯＲＯ船があることや、桜島フェリーを代表とする錦江湾を横断する複数のフェリー航路があることなどから、鹿児島県内を離発着する航路に多くの船員が在籍している。

また、ケープタウン等の海外を基地として操業している、いちき串木野市の遠洋まぐろ延縄漁船、枕崎市の大型かつお一本釣り漁船、肝属郡肝付町や阿久根市を中心とした中型まき網漁船等の船員も数多く在籍している。

なお、まぐろ延縄漁業やかつお一本釣り漁業を経営する船舶所有者の殆どは、「漁船マルシップ方式」を採っており、主にインドネシア人の船員を漁撈要員として乗り組ませている。

【船員法適用船舶所有者等の推移】

（各年度10月1日現在）

年 度		24	25	26	27	28
区 分						
汽 船	船舶所有者数	115	113	112	109	101
	船 舶 隻 数	196	200	195	179	164
	乗組船員数	1,191	1,482	1,487	1,264	952
漁 船	船舶所有者数	44	60	63	63	59
	船 舶 隻 数	108	114	112	109	91
	乗組船員数	607	1,100	1,207	1,292	1,201
合 計	船舶所有者数	159	173	175	172	160
	船 舶 隻 数	304	314	307	288	268
	乗組船員数	1,798	2,582	2,694	2,556	2,153

(2) 船員関係事務取扱状況

① 船員法関係事務取扱状況

当支局で平成28年度に処理した主な船員法関係事務件数は下表の通りである。また、表にはないが、マルシップ方式による漁船に乗り組む日本人の船舶職員に係る船員個票の審査・交付についても行っており、平成28年度は15件の取扱いがあった。

【船員法事務取扱件数の推移】

年 度		24	25	26	27	28
区 分						
船員手帳	交付	81	71	90	69	86
	再交付、書換	141	140	156	124	106
	訂正	45	35	54	34	12
雇入契約の成立等の届出	雇入	1,111	1,468	2,121	805	702
	雇止	1,136	1,507	2,083	820	704
	更新	6	6	8	5	19
	変更	241	191	203	253	218
	船長就退職	0	3	1	0	2
	計	2,494	3,175	4,416	1,883	1,645
航行報告	受理	90	67	79	70	87
	証明件数	88	65	81	67	83
	証明通数	98	73	90	80	101

年 度		24	25	26	27	28
区 分						
航海当直部員 資 格 認 定	甲板	33	29	61	72	21
	機関	26	14	12	28	8
	甲板・機関	0	1	4	1	19
	合計	59	44	77	101	48
危険物取扱責任者資格認定		35	50	40	52	103

② 海技免状及び小型船舶操縦免許証発給等事務処理状況

【海技免状・小型船舶操縦免許証等発給状況の推移】

年 度		24	25	26	27	28
区 分						
更新	大型	469	585	532	498	378
	小型	7,636	6,598	7,202	6,780	6,967
	合計	8,105	7,183	7,734	7,278	7,345
変更登録		12	8	6	16	5
訂正		33	12	11	17	31
再交付	大型	61	33	52	45	37
	小型	711	781	735	671	620
	合計	772	814	787	716	657
履歴限定解除		39	38	113	274	198
免許申請		622	605	706	787	631
合計		9,583	8,660	9,357	9,088	8,867

(3) 水先業務の現況

当支局管内には、水先法に基づき水先人を乗り込ませなければならない水先区として鹿児島水先区がある。現在、3名の水先人により概ね年間200隻以上の水先が実施されており、その殆どが外国籍の船舶である。

一方、水先類似行為については、国内最大級の石油基地がある喜入港、穀物輸入基地である志布志港において実施されている。

【鹿児島水先区における水先実績の推移】

年 度		24	25	26	27	28
区 分						
水先人数（人）		3	3	3	3	3
日本船舶	隻数（隻）	6	6	5	10	11
	総トン数（トン）	120,102	120,102	130,210	320,670	1,013,950
外国船舶	隻数（隻）	232	196	210	223	247
	総トン数（トン）	8,229,741	6,613,842	8,599,529	10,631,704	12,031,349
合計	隻数（隻）	238	202	215	233	258
	総トン数（トン）	8,349,843	6,733,944	8,729,739	10,952,374	13,045,299

【鹿児島県における水先類似行為実績の推移】

年 度		24	25	26	27	28
区 分						
隻 数 （隻）	志布志港他	459	417	451	444	390
	喜入港	976	842	782	770	902
	合計	1,435	1,259	1,233	1,214	1,292
総トン数 （トン）	志布志港他	12,922,934	12,407,215	12,291,916	12,311,618	9,292,780
	喜入港	85,655,089	77,615,998	71,447,028	72,852,105	89,354,509
	合計	98,588,023	90,023,213	83,738,944	85,163,723	98,647,289

3. 船員職業安定業務の現況

(1) 船員求人・求職状況

平成28年度の当支局管内の求職船員は月平均16名程度で推移しており、内、失業保険金受給者は、7名程度である。

全国の船員の有効求人倍率については、若年船員の不足等により平成20年には1.09倍（内航貨物船）と高い状況にあったが、その後の世界金融危機を契機に急落し、平成22年6月期には0.29倍（同）まで落ち込んだ。全国的な傾向である船員の高齢化、若年船員不足という問題は当運輸支局管内においても同様である。

このため、平成23年度から若年船員確保推進事業として鹿児島運輸支局管内の船舶所有者と連携し、鹿児島水産高校の学生を対象とした就業体験事業（インターンシップ）を実施している。参加人数も年々増え平成29年度は29名の参加があり、船舶所有者、学校関係者、学生からも好評を得ている。

また、求職船員に対し、九州運輸局が主催する「海へのチャレンジフェア」等への参加を呼びかける一方、当支局窓口において船員希望者（未経験者）に対する積極的な就職相談に取り組むとともに、関係事業者団体、関係企業、水産高校等との情報交換を密にして、若年船員の雇用の確保に努めているところである。

(2) 船員失業保険金支給状況

平成28年度における失業保険金の支給実績は、受給者数では延べ118人（前年度比3.5%増）であり、支給金額は2,433万円（同52.6%増）となっている。

【船員失業保険金支給実績の推移】

年 度 区 分	24	25	26	27	28
支給延人数（人）	208	172	136	114	118
支給延日数（日）	6,508	5,731	4,432	2,646	4,039
支給金額（千円）	41,744	35,968	27,702	20,500	24,329

4. 海事思想普及の取り組み（海事人材育成事業）

海に関わる様々な広報活動を通じて海事思想（海の重要性を理解してもらうこと）の普及を図っている。

平成29年度においては、鹿児島県旅客船協会、鹿児島内航海運組合、鹿児島県倉庫協会と協同して、管内の小学生、高校生、教師を対象に海事施設見学会等を開催した。

この取り組みは、海運、造船などの海事産業で若年労働力不足が深刻化していることから、次世代を担う子供たちに海事産業への理解を深めてもらい、将来の職業選択の一つとなってもらふ目的（海事人材育成事業）も兼ねている。

また毎年、鹿児島水産高校の専攻科及び海洋科の生徒を対象に就業体験（インターンシップ）を実施している。



浮きドックでの記念写真

【平成29年度の取り組み】

開催年月日	事業名	実施施設（場所）等	参加者等	概要
H29.7.21 ～7.29	就業体験	・マリックスライン(株) ・コスモライン(株) ・折田汽船(株) ・甕島商船(株) ・奄美海運(株) ・十島村 ・マルエーフェリー(株) ・三島村 ・鹿児島荷役海陸運輸(株)	鹿児島県立鹿児島水産高校 専攻科及び海洋科29名	・営業航海中の船舶に乗船し就業体験（インターンシップ）を実施。
H29.8.4	海事産業見学会	・パシフィックグリーンセンター(株) ・鹿児島ドック鉄工(株) ・マルエーフェリー(株)	鹿児島市内小学校 教諭 9名 鹿児島大学教育学部 学生1名	・大型サイロの見学、造船所の見学、離島航路の概要説明。
H29.11.8	海事産業見学会	・マルエーフェリー(株) ・九州共同(株) ・鹿児島ドック鉄工(株)	鹿児島市立宮川小学校 5年生68名 教諭 3名	・「フェリー波之上」の船内見学、営業倉庫の見学、造船所の見学。
H30.1.16	海事教室・練習船見学会	・鹿児島港湾合同庁舎 ・(独)海技教育機構練習船	鹿児島県立鹿児島水産高校 1年生35名 教諭 2名	・支局職員による「内航海運」と「船員」の概要説明。 ・水産高校OBによる現場の紹介。 ・練習船「大成丸」の施設見学。

VIII 鹿児島運輸支局の概況

1. 名称及び所在地

(1) 鹿児島運輸支局（本庁舎）



〒892-0822

鹿児島市泉町18番2号

鹿児島港湾合同庁舎2階

代	表	TEL	099 (222) 5660
	(船員担当専用)	TEL	099 (226) 1626
		FAX	099 (224) 9805

(2) 鹿児島運輸支局（谷山港庁舎）



〒891-0131

鹿児島市谷山港2丁目4-1

輸送・監査担当	TEL	099 (261) 9192
登録担当	TEL	050 (5540) 2089
検査・整備・保安担当	TEL	099 (261) 9194

輸送・監査部門	FAX	099 (261) 9169
登録・整備部門	FAX	099 (261) 9251

(3) 奄美自動車検査登録事務所



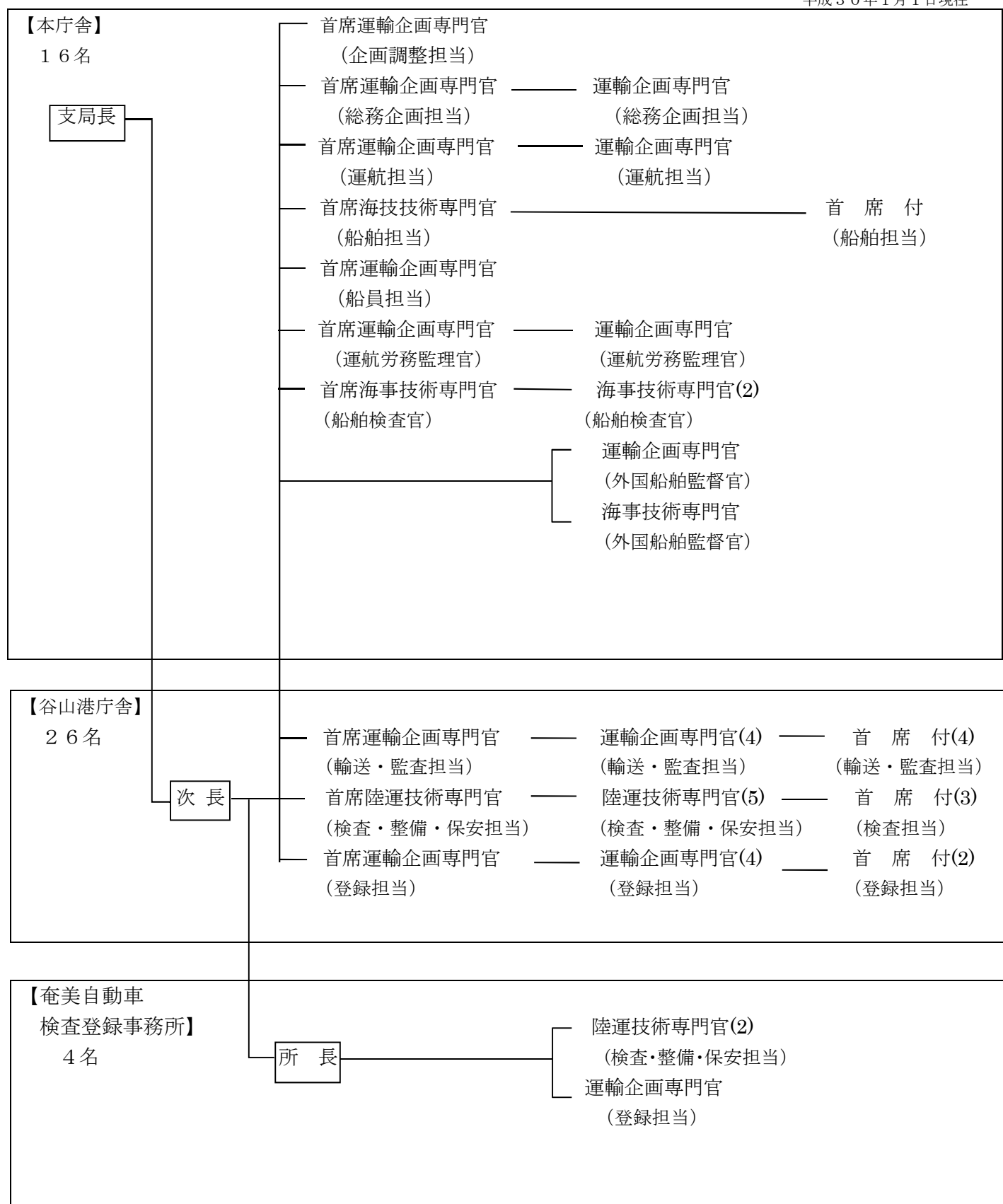
〒894-0007

奄美市名瀬和光町12-1

代	表	TEL	0997 (52) 0757
		FAX	0997 (54) 0012

2. 鹿児島運輸支局組織図

平成30年1月1日現在



3. 管轄区域

(1) 本庁舎関係

一般行政 船員職業安定業務 船舶登録測度業務 及び船舶検査業務	鹿児島県
外国船舶監督業務	鹿児島県及び宮崎県

(2) 谷山港庁舎関係

輸送関係業務及び 整備関係業務	鹿児島県
登録関係業務及び 検査関係業務	鹿児島県（奄美市及び大島郡を除く）
奄美自動車検査 登録事務所	鹿児島県のうち奄美市及び大島郡 （登録関係及び検査関係業務に限る）

4. 主な所掌事務

総務企画担当

1. 職員の人事、福利厚生に関すること。
2. 会計、物品の管理に関すること。
3. 行政相談事務及び総合相談事務に関すること。
4. 鉄道・観光事業・旅行業に関すること。
5. 栄典に関すること。
6. 公益法人に関すること。
7. 倉庫業の登録及び届出、倉庫証券の許可に関すること。
8. 企画調整事務に関すること。

運航担当

1. 旅客航路事業に関する許可、認可及び届出に関すること。
2. 地域公共交通確保維持改善事業のうち、離島航路補助金に関すること。
3. 内航海運業の登録及び届出に関すること。
4. 貨物利用運送事業（内航海運）の登録及び届出に関すること。
5. 港湾運送事業の許可、認可及び届出に関すること。
6. 船舶法第3条に基づく不開港場寄港特許及び沿岸輸送特許に関すること。
7. 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に関すること（一般旅客定期航路事業等に限る）。
8. 海事思想の普及及び宣伝に関すること。

船舶担当

1. 船舶のトン数の測度及び登録に関すること。
2. 造船法及び小型造船業法に基づく許可、登録、届出に関すること。
3. 船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造、修繕、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること。
4. 船舶安全法、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の規定に関すること。
5. モーターボート競走に関すること。

船員担当

1. 海技免状、小型船舶操縦免許証の交付、訂正、再交付及び更新に関すること。
2. 航行に関する報告、船員手帳の交付（書換え、再交付を含む）及び船員の雇入届出等に関すること。
3. 船員の職業紹介及び指導並びに補導に関すること。

4. 船員の失業認定及び失業保険金の支給に関する事。
5. 船員の職業転換給付金の支給に関する事。

船舶検査官

1. 船舶安全法、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶等の検査の執行に関する事。

運航労務監理官

1. 船舶の運航管理に関する監査及び指導に関する事。
2. 船員の労働条件、安全衛生その他の労働環境及び船内規律に関する事。
3. 船員派遣事業に係る派遣元事業主、派遣先等の監督指導に関する事。
4. 船舶職員の資格及び定員に関し、船舶所有者等の指導監督に関する事。

外国船舶監督官

1. 外国船舶に係る航行の安全確保及び海洋の汚染防止に関する事。

輸送・監査担当

1. 道路運送事業、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業の許可、登録、認可、届出及び監査並びにこれに基づく指導に関する事。
2. 道路運送車両による運送に関する調査及び統計に関する事。
3. 道路運送車両による輸送の発達、改善及び調整に関する事。
4. 自家用自動車の使用についての監査及びこれに基づく指導に関する事。
5. 土砂等の運搬の用に供する大型自動車の使用に関する事。
6. 自動車損害賠償責任保険（共済）に関する事。

検査整備保安担当

1. 自動車の検査に関する事。
2. 自動車の車台番号及び原動機の型式の打刻に関する事。
3. 整備命令に関する事。
4. 自動車の整備管理者に関する事。
5. 自動車の整備事業に関する事。
6. 自動車整備士に関する事。
7. 自動車の運行管理者に関する事。
8. 自動車の事故に関する事。

登録担当

1. 自動車の登録に関する事。
2. 自動車の臨時運行、回送運行に関する事。
3. 自動車の抵当権の登録に関する事。
4. 登録証書の交付に関する事。

奄美自動車検査登録事務所

1. 事務所の人事、厚生、会計に関する事。
2. 自動車の登録に関する事。
3. 自動車の臨時運行、回送運行に関する事。
4. 自動車の抵当権の登録に関する事。

5. 登録証書の交付に関すること。
6. 自動車の整備事業に関すること。
7. 自動車の検査に関すること。
8. 自動車の車台番号及び原動機の型式の打刻に関すること。

5. 沿革

- 明治31年9月 通信省長崎船舶司検所鹿児島支所として開設される。
- 明治32年6月 官制改正により長崎海事局鹿児島海務所と改称。
- 明治43年4月 官制改正により長崎通信管理局海事部鹿児島出張所と改称。
- 大正2年6月 官制改正により九州通信局海事部鹿児島出張所と改称。
- 大正8年5月 官制改正により熊本通信局海事部鹿児島出張所と改称。
- 昭和16年12月 官制改正により門司海務局が設置され、門司海務局鹿児島支局と改称。
- 昭和18年11月 海務局官制改正により門司海運局鹿児島支局と改称され、管下に鹿児島駅出張所及び枕崎出張所が設置される。
- 昭和20年6月 官制改正により九州海運局鹿児島支局と改称。
- 昭和21年2月 戦争終結後における機構の整理縮小により鹿児島駅出張所を廃止し、富島支局油津出張所は鹿児島支局油津出張所となる。
- 昭和22年3月 鉄道局の地方官署として、鹿児島自動車事務所が設置される。
- 昭和22年4月 管轄区域の一部改正により九州海運局鹿児島支局の管轄区域は、鹿児島県及び宮崎県全域となる。
- 昭和22年7月 九州海運局富島支局の設置により九州海運局鹿児島支局油津出張所は、富島支局油津出張所となる。
- 昭和22年11月 九州海運局鹿児島支局管下に米ノ津、宮之浦、川内、塩屋、山川、内之浦、西之表各出張所が設置される。
- 昭和23年1月 道路運送法の施行により鹿児島自動車事務所が廃止され、新たに鹿児島道路運送監理事務所が設置される。
- 昭和24年6月 運輸省設置法が公布される。
福岡陸運局が設置される。これに伴い、鹿児島道路運送監理事務所は廃止され、新たに福岡陸運局鹿児島分室が設置される。
九州海運局鹿児島支局宮之浦出張所及び塩屋出張所を廃止。
- 昭和24年11月 政令改正により鹿児島陸運分室が廃止され、新たに地方自治法附則により鹿児島県陸運事務所が設置される。
- 昭和26年4月 九州海運局鹿児島支局に公共船員職業安定所が設置される。
- 昭和26年6月 九州海運局鹿児島支局山川出張所を廃止し、新たに串木野出張所が設置される。
- 昭和27年8月 公共船員職業安定所は、九州海運局鹿児島支局船員職業安定所となる。
九州海運局鹿児島支局川内、内之浦、西之表出張所を廃止。
- 昭和31年1月 九州海運局名瀬支局が設置される。
- 昭和31年7月 奄美群島の日本復帰により、鹿児島県陸運事務所大島出張所が設置される。
鹿児島県陸運事務所車検場を新築移転。（移転先：鹿児島市東郡元町2-25）
- 昭和34年12月 鹿児島県陸運事務所庁舎を新築移転。（移転先：鹿児島市東郡元町2-25）
- 昭和39年6月 九州海運局鹿児島支局に船員労務官が配置される。
- 昭和42年3月 鹿児島県陸運事務所大島出張所を新築移転。（移転先：名瀬市金久字長浜2333番地の5）
- 昭和45年4月 九州海運局鹿児島支局米ノ津出張所を廃止。
- 昭和46年4月 九州海運局鹿児島支局枕崎及び串木野出張所を廃止。
- 昭和47年3月 都市計画変更により鹿児島県陸運事務所大島出張所を移転。（移転先：名瀬市長浜町16-5）

昭和53年10月	九州海運局名瀬支局に船員労務官が配置される。
昭和55年 4 月	鹿児島県陸運事務所庁舎を現在の場所に新築移転。
昭和59年 7 月	運輸省設置法の改正により九州海運局と福岡陸運局が統合し、九州運輸局となる。 九州海運局鹿児島支局は九州運輸局鹿児島海運支局に、名瀬支局は名瀬海運支局と改称。
昭和60年 4 月	道路運送法等の一部を改正する法律により運輸省設置法の一部を改正、鹿児島県陸運事務所が廃止され、九州運輸局鹿児島陸運支局が設置される。鹿児島県陸運事務所大島出張所は、大島自動車検査登録事務所と改称。これにより運輸省直轄となる。
昭和62年 5 月	鹿児島陸運支局に車両課が設置される。
平成 7 年 5 月	大島自動車検査登録事務所を現在の場所に新築移転。
平成 9 年 4 月	鹿児島陸運支局の登録課・車両課を廃止し、登録官及び検査官の部門制を導入する。
平成13年 1 月	中央省庁再編により運輸省は、建設省、国土庁及び北海道開発庁と統合し、国土交通省となる。
平成13年 4 月	鹿児島海運支局に外国船舶監督官が配置される。
平成14年 7 月	国土交通省設置法の一部を改正する法律の施行に伴い、鹿児島海運支局と鹿児島陸運支局が統合し、鹿児島運輸支局となる。旧海運支局庁舎を本庁舎、旧陸運支局庁舎を谷山港庁舎とし、本庁舎に企画調整官の配置と総務企画課が設置される。同日をもって自動車検査独立行政法人が設置され、谷山港庁舎に九州検査部鹿児島事務所が設置される。 名瀬海運支局は、名瀬海事事務所と改称。
平成16年 4 月	鹿児島運輸支局に名瀬海事事務所を統合する。 離島振興対策官を配置。
平成17年 4 月	船員労務官を運航労務監理官と改称。
平成18年 7 月	課制をスタッフ制に変更。
平成26年10月	大島自動車検査登録事務所を奄美自動車検査登録事務所に改称。
平成28年 4 月	自動車検査独立法人は、独立行政法人交通安全環境研究所と統合し独立行政法人自動車技術総合機構となり、谷山港庁舎に九州検査部鹿児島事務所が設置される。

IX 付表

管内関係団体一覧表

(平成29年10月1日現在)

【関係機関】

名 称	代表者	郵便番号	所 在 地	電話番号
(独)自動車技術総合機構九州検査部鹿児島事務所	川路 浩志	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-1	099-261-9133
〃 奄美事務所	—	894-0007	奄美市名瀬和光町12-1	0997-52-0858
(独)自動車事故対策機構鹿児島支所	馬込 清弘	892-0838	鹿児島市新屋敷町16-401 鹿児島県住宅供給公社ビル	099-225-0782
軽自動車検査協会鹿児島事務所	岩城 章二	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-38	099-210-8601
軽自動車検査協会鹿児島事務所奄美分室	三浦 尚久	894-0007	奄美市名瀬和光町12-4	0997-57-5001
日本小型船舶検査機構鹿児島支部	昨 隆徳	891-0122	鹿児島市南栄6-2-11	099-262-3801

【関係団体】

名 称	代表者	専務理事等	郵便番号	所 在 地	電話番号
(公社)鹿児島県観光連盟	池畑 憲一	白橋 大信	892-0821	鹿児島市名山町9-1	099-223-5771
(一社)日本旅館協会 九州支部連合会鹿児島支部	湯通堂 温	竹内 攻	892-0821	鹿児島市名山町4-21ホテル旅館生活衛生同業組合内	099-222-0180
(公社)鹿児島県観光コンベンション協会	森 博幸	圖師 俊彦	890-0053	鹿児島市中央町10	099-286-4700
(公社)鹿児島県バス協会	岩崎 芳太郎	中原 昭雄	890-0064	鹿児島市鴨池新町12-12 第2岩崎ビル5F	099-252-8670
(一社)鹿児島県タクシー協会	羽仁 正次郎	山口 俊則	892-0836	鹿児島市錦江町11-49	099-222-3255
(公社)鹿児島県トラック協会	中村 利秋	白坂 功	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-15	099-261-1167
(一社)鹿児島県自動車整備振興会	五位塚 高盛	淵脇 一臣	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-16	099-261-8515
(一社)鹿児島県自家用自動車協会	近藤 健	中俣 節朗	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 鹿児島県陸運会館内	099-261-9155
(一財)鹿児島県自動車標板協会	常岡 浩治	星原 茂	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-40	099-261-8566
(一社)奄美自動車連合会	和 正巳	村田 輝満	894-0007	奄美市名瀬和光町12-3	0997-52-1900
鹿児島県自動車販売店協会	諏訪 秀治	町田 昇二	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-9 鹿児島県自動車会館内	099-262-0011
鹿児島県軽自動車協会	平野 淳俊	岡村 孝慶	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-42	099-261-4011
鹿児島県レンタカー協会	平川 忠幸	石原 昭仁	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 鹿児島県陸運会館内	099-261-6706
(一財)九州陸運協会鹿児島支部	斉野平 清己		891-0131	鹿児島市谷山港2-4-2	099-261-8528
鹿児島市タクシー協会	羽仁 正次郎	長谷川 勇	892-0836	鹿児島市錦江町11-49	099-226-5966
鹿児島個人タクシー事業(協)	田中 康勝	平岡 寛	890-0061	鹿児島市天保山町20-24	099-252-6027
南九州個人タクシー事業(協)	松元 睦男	増満 昇	890-0025	鹿児島市原良町5-10-11	099-251-4819
鹿児島県霊柩自動車協会	米丸 五男	坂元 貞夫	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-2 九州陸運協会内	099-261-7420
鹿児島県自動車取得税証紙販売協会	諏訪 秀治	吉利 正一	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-2 九州陸運協会内	099-261-8565
鹿児島県中古自動車販売商工組合	新園 康男	落合 健一	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 鹿児島県陸運会館内	099-261-8521
(一財)日本自動車査定協会鹿児島県支部	小原 正二	町田 昇二	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-9 鹿児島県自動車会館内	099-262-0033
鹿児島県自動車車体整備(協)	芝 幸宏	中間 正次	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 鹿児島県陸運会館内	099-261-9166
鹿児島県自動車電装品整備商工組合	水淵 大作		891-0131	鹿児島市谷山港2-5-10	099-262-0483
(協)鹿児島県陸運会館	諏訪 秀治	池田 俊治	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 鹿児島県陸運会館内	099-262-0222
(一社)奄美大島自動車整備振興会	喜元 健一郎	佐藤 信男	894-0007	奄美市名瀬和光町12-2	0997-52-1496
奄美大島自動車販売店協会	喜元 健一郎		894-0007	奄美市名瀬和光町12-2	0997-52-1496
鹿児島県内航海運組合	原田 勝弘	池端 洋一	892-0823	鹿児島市住吉町13-6	099-222-8617
鹿児島県旅客船協会	有村 和晃	平田 勇夫	892-0823	鹿児島市住吉町13-1	099-222-2352
鹿児島港運協会	大西 英二郎	橘木 克朗	892-0835	鹿児島市城南町22-1	099-226-2611
名瀬港運協会	里見 弘壽	金井 顯三郎	892-0835	奄美市名瀬塩浜町17-1	0997-52-0088
鹿児島県倉庫協会	大津 学	下伊倉 利道	892-0823	鹿児島市住吉町13-1	099-224-3641
鹿児島県冷蔵倉庫協会	川添 保美	松山 孝夫	892-0823	鹿児島市住吉町7-9	099-222-7069
鹿児島県造船協同組合	加藤 良一	大坪 弘人	896-0035	いちき串木野市新生町180	0996-32-2171
九州船用工業会鹿児島県支部	今村 弘彦	今村 勝博	891-0131	鹿児島市谷山港2-17	099-261-3751
鹿児島水先区水先人会	松下 忠夫		891-0122	鹿児島市南栄5-10-8	099-260-7707
(一財)開門海技協会鹿児島海技免許センター	毛利 鉄也		892-0823	鹿児島市住吉町13-1	099-224-6180
鹿児島県漁業協同組合連合会	野村 義也		890-8540	鹿児島市鴨池新町11-1	099-253-7811
鹿児島県港湾漁港建設協会	米森 庄一郎	内村 文二郎	892-0844	鹿児島市山之口町1-10	099-223-0010
鹿児島県まぐろ船主協会	上竹 秀人	前村 将光	896-0043	いちき串木野市港町116	0996-32-2181
全日本港湾労働組合鹿児島支部	鎮西 博和		892-0835	鹿児島市城南町40	099-222-2819
全日本海員組合鹿児島支部	清水 誠		890-0072	鹿児島市新栄町12-10	099-253-6605
枕崎漁業労働組合	味園 美好		898-0003	枕崎市折口町125	0993-72-0156
本浦船員組合	竹之内 勉		896-0043	いちき串木野市港町116	0996-32-2057



「運輸と観光で九州の元気を創ります」